

第 3 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年10月 7 日

(平成27年度決算)

(企画振興部・健康福祉部)

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成28年10月7日(金曜日)

午前10時1分開議
 午前11時18分休憩
 午後0時59分開議
 午後2時4分休憩
 午後2時11分開議
 午後3時18分閉会

本日の会議に付した事件

議案第32号 平成27年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第34号 平成27年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 池田和貴
 副委員長 山口裕
 委員 西岡勝成
 委員 小杉直
 委員 岩中伸司
 委員 城下広作
 委員 松田三郎
 委員 早田順一
 委員 高野洋介
 委員 岩田智子
 委員 松野明美

欠席委員(1人)

委員 橋口海平

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

企画振興部長 島崎征夫
 政策審議監 山本國雄
 地域・文化振興局長 斉藤浩幸
 交通政策・情報局長 福島誠治
 首席審議員兼企画課長 吉田誠

地域振興課長 小牧裕明

文化企画・

世界遺産推進課長 手島伸介
 川辺川ダム総合対策課長 吉野昇治
 交通政策課長 藤井一恵
 政策監 内田清之
 情報企画課長 松永正伸
 情報企画監 島田政次
 統計調査課長 坂本富明

健康福祉部

部長 古閑陽一
 政策審議監 渡辺克淑
 医監 迫田芳生
 長寿社会局長 本田充郎
 子ども・障がい福祉局長 松永寿
 健康局長 立川優
 健康福祉政策課長 野尾晴一朗
 健康危機管理課長 岡崎光治
 高齢者支援課長 谷口誠
 認知症対策・
 地域ケア推進課長 松尾俊司
 社会福祉課長 吉田雄治
 子ども未来課長 奥山晃正
 子ども家庭福祉課長 富永章子
 障がい者支援課長 井上康男
 医療政策課長 松岡正之
 国保・高齢者医療課長 高水真守生
 健康づくり推進課長 坂本弘一
 薬務衛生課課長補佐 稲生一成

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 出田貴康
 会計課長 瀬戸浩一

監査委員事務局職員出席者

局長 高山寿一郎
 首席審議員兼監査監 佐藤美智子

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博
議事課課長補佐 下 崎 浩 一
議事課主幹 門 垣 文 輝

午前10時1分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第3回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、午前に企画振興部の審査を行い、午後から健康福祉部の審査を行うこととしております。

それでは、これより企画振興部の審査を行います。

まずは、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のままで簡潔にお願いいたします。

それでは、企画振興部長から決算概要等の総括説明を行い、続いて、担当課長から順次資料の説明をお願いいたします。

初めに、島崎企画振興部長。

○島崎企画振興部長 では、着座にて失礼いたしますが、説明させていただきます。

まず、昨年度の決算特別委員長報告における施策推進上改善または検討を要する事項等につきまして、企画振興部はございません。

続きまして、企画振興部の平成27年度決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会説明資料1ページの平成27年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、予算額53億円余に対しまして、収入済み額は46億2,000万円余で、不納欠損及び収入未済はございません。

また、予算現額と収入済み額との比較マイナス6億8,000万円余は、主に国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が平成28年3月に行われたため、事業費を翌年度に繰り

越しをしていることに伴うものでございます。

また、歳出につきましては、予算額100億円余に対しまして、支出済み額は88億2,000万円余となっております。

翌年度への繰越額は6億2,000万円余で、歳入と同様に、主に国の経済対策に係る事業費でございます。

また、不用額は5億5,000万円余で、主な内容は、補助事業等の事業計画変更に伴う執行残や所要見込み額の減に伴う執行残及び入札に伴う執行残でございます。

詳細につきましては、各課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○吉田企画課長 企画課でございます。

定期監査の結果につきまして、企画振興部では指摘事項はございません。

続きまして、企画課の決算状況につきましては、お手元の決算特別委員会説明資料の2ページのほうをごらんください。

まず、歳入について御説明いたします。

歳入については、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料でございますが、銀座熊本館内に入居する一般社団法人熊本県物産振興協会からの使用料収入でございます。

次に、国庫支出金でございますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、幸せ実感まち・ひと・しごとづくり推進事業及び地域消費喚起・生活支援事業に係る交付金でございます。

なお、予算現額と収入済み額との比較7,400万円余は、実績額が交付決定額を下回

ったことに伴うものでございます。

地方創生加速化交付金につきましては、交付決定が年度末に行われたため、翌年度に繰り越したものでございます。

3ページをお願いいたします。

財産収入の家屋貸付料でございますが、東京事務所職員の借り上げ宿舎に係る職員負担分でございます。

寄附金につきましては、世界チャレンジ支援寄附金として個人や民間企業等から寄附をいただいたものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰入金でございますが、世界チャレンジ支援基金を活用する事業の財源に充てるため、世界チャレンジ支援基金から一般会計への繰り入れをしたものでございます。

なお、予算現額と収入済み額との比較400万円余は、基金活用事業の所要見込み額の減に伴うものでございます。

次に、諸収入の官民協働海外留学支援事業補助金につきましては、「熊本版」官民協働海外留学支援事業に対する日本学生支援機構からの交付金でございます。

次に、歳出についてでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

予算現額28億8,000万円余に対し、支出済み額27億3,000万円余となっております。

なお、翌年度繰越額は4,900万円余、不用額は1億100万円余でございます。

一般管理費につきましては、時間外勤務手当の特別配分分でございます。不用額はございません。

次に、諸費につきましては、東京事務所職員給与及び管理運営費でございます。

なお、不用額900万円余は、人件費の執行残及び管理運営費の経費節減に伴う執行残となっております。

次に、企画総務費につきましては、企画課の職員給与でございます。なお、不用額は執行残でございます。

6ページをお願いいたします。

計画調査費でございますが、これは備考欄にあります政策推進事業、広域開発行政促進事業、一番下の平成26年度の国の経済対策事業の地域消費喚起・生活支援事業等に係る経費でございます。

不用額の9,200万円余の主なものにつきましては、備考欄、不用を生じた理由をごらんください。

政策推進事業においては、必要な調査研究事業が見込みよりも少なかったことに伴う執行残、幸せ実感くまもと4カ年戦略推進事業に係るアンケート調査委託料の入札残、世界チャレンジ支援寄附金が見込みより少なかったことによる積立金の減、また、まち・ひと・しごとづくり推進事業の経費節減に伴う執行残、地域消費喚起・生活支援事業の所要見込み額の減に伴う執行残でございます。

翌年度繰越額の4,900万円余につきましては、別冊の附属資料で説明させていただきます。

恐れ入りますが、附属資料のほうの1ページをごらんいただければと思います。

一番上の段のT P P対策意向調査等事業につきましては、本年2月4日に行われたT P P協定署名後に明らかとなる情報等も踏まえた対応を行う必要があることから、300万円余を繰り越したものでございます。

2段目の新ビジネス創出支援システム構築事業及び3段目の地域経済分析システム普及促進事業につきましては、国の経済対策に係る事業費でございます。県の交付決定が本年3月末に行われたため、全額繰り越したものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料の7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、手数料でございますが、不動産の鑑定評価に関する法律に基づく不動産鑑定業者登録手数料でございます。

次に、国庫支出金でございます。

都市公園災害復旧費負担金につきましては、万日山緑地公園の災害復旧費でございます。

こちらにつきましては、全額繰り越しを行っておりますが、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生活活性化交付金につきましては、いずれも国の経済対策に係る交付金でございます。

このうち、地方創生加速化交付金につきましては、国からの交付決定が平成28年3月末に行われたため、全額繰り越しを行っております。

次に、8ページの特定地域振興対策事業費補助につきましては、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る環境省の水俣病総合対策費補助金等でございます。

次に、財産収入でございますが、県が保有するフィッシャリーナ天草株式会社の株式を熊本ヤマハ株式会社売却した収入でございます。

次に、繰越金でございますが、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業に係る平成26年度からの繰越事業でございます。

次に、諸収入でございますが、貸付金元利収入3億9,000万円余は、平成12年度から24年度に貸し付けた地域総合整備資金貸付金、通常、ふるさと融資と申し上げますが、その回収金でございます。

9ページの雑入は、自治総合センター事務費交付金及び山村振興全国連絡協議会ブロッ

ク会議助成金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

企画総務費につきましては、地域振興課職員22名の職員給与費で、不用額は執行残でございます。

次に、計画調査費でございますが、地方創生チャレンジ推進事業、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る経費でございます。

不用額1億900万円余につきましては、補助金等の所要見込み額の減等によるもののほか、経費節減に伴う執行残でございます。内訳は、備考欄のとおりでございます。

次に、11ページの企画施設災害復旧費につきましては、万日山緑地公園の災害復旧費でございます。こちらにつきましては、全額繰り越しておりますが、後ほど附属資料で御説明させていただきます。不用額はございません。

次に、繰り越しにつきまして、別冊の附属資料で説明させていただきます。

恐れ入りますが、附属資料の2ページをお開きください。

一番上の段の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の1,800万余につきましては、水俣市における水俣環境アカデミア施設整備において、工事の詳細仕様の確定に不測の日数を要したこと、湯の鶴交流拠点整備の一つである足湯整備において用地取得に不測の日数を要したことにより繰り越したものでございます。水俣環境アカデミアは4月末に事業完了し、湯の鶴足湯のほうは10月末に事業完了予定です。

2ページの2段目の集落サポートプロジェクト事業費から3ページ3段目のくまもと県南広域観光連携事業費までにつきましては、国の経済対策に係る事業費でございまして、県への交付決定が平成28年3月末に行われたため、全額繰り越したものでございます。

3ページ一番下の段の熊本駅周辺県有地災害復旧費の1,600万余につきましては、平成27年6月から7月の大雨で被災した万日山緑地公園のり面崩壊箇所の災害復旧費で、復旧工事の検討に不測の時間を要したため、全額繰り越しをしたものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料お戻りいただきまして、12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、分担金及び負担金でございますが、阿蘇の世界遺産登録推進のための学術調査や啓発事業について、市町村に2分の1の負担をお願いし、事業を実施しているものでございます。予算現額と収入済み額の差額は、旅費等の執行残を減額したものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、主に県立劇場の設備使用料、駐車場使用料等でございます。

県立劇場の予算現額と収入済み額との差額1,700万円余は、リハーサルの減少や演劇ホールのだんちょうの突然の故障に伴い、施設や駐車場の貸し出しができない期間が生じたことなどによるものでございます。

次に、国庫支出金の国の経済対策に係る事業費、地域住民生活等緊急支援のための交付金は、熊本の文化魅力発信事業として交付されたもので、旅費等の執行残が決算額に応じて減額して交付されたものでございます。

次の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金上乗せ交付金及び13ページの地方創生加速化交付金は、平成27年に世界文化遺産に登録されました明治日本の産業革命遺産に係る啓発情報発信用のスマートフォンアプリ

を関連自治体で構成する明治日本の産業遺産協議会において開発を進めており、その負担金分として交付されたものでございます。

なお、地方創生加速化交付金につきましては、県への交付決定が昨年度3月末に行われたため、全額を繰り越しております。

次に、13ページの財産収入でございますが、県劇のレストランなどの貸付料でございます。

最後に、雑入でございますが、博物館ネットワークセンターが実施いたしました企画展に対する地域創造からの助成金や職員手当の返納などがございます。

次に、歳出でございます。

同じく、資料の14ページをお願いいたします。

企画総務費は、職員給与費で、不用額は執行残でございます。

次の計画調査費は、備考欄事業の概要に記載のとおり、博物学関係資料活用・学習支援事業、県劇の施設整備費、管理運営事業、世界文化遺産登録推進事業などの経費でございます。

なお、不用額の1,800万円余は、備考欄上の不用額を生じた理由に記載のとおり、博物館ネットワーク推進事業の業務委託の入札残や加藤・細川ヘリテージプロジェクト、世界文化遺産登録推進に係る市町村等への補助の執行残が主な要因でございます。

恐れ入りますが、別冊附属資料のほうを、またお願いいたします。

その4ページでございます。

翌年度繰越額の355万円余につきましては、先ほどの御説明と重複いたしますが、別冊のこの資料で御説明させていただきます。

「明治日本の産業革命遺産」教育・普及啓発推進事業について、これは国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が平成28年3月末に行われたため、翌年度に全額繰り越したものでございます。

なお、本事業費は、全額が産業遺産に係るスマートフォン用アプリ開発のための協議会への負担金でございまして、アプリ完成は今年度中を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の15ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、財産収入、繰入金及び次のページの諸収入、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入でございますけれども、15ページ下段の繰入金でございまして、収入済み額は1億9,000万余でございます。

これは、五木村振興に係る事業、それから球磨川流域市町村の防災・減災ソフト対策等に係る事業の財源に充てるために、それぞれ五木村振興基金、球磨川水系防災減災基金から一般会計に繰り入れされたものでございます。

なお、繰入金における予算現額と収入済み額の差1,800万円余につきましては、主に球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金事業の市町村における計画変更に伴いまして、繰り入れ金額が減少したものでございます。

次に、歳出でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

企画総務費は、本課の職員給与で、不用額4万6,000円は執行残でございます。

計画調査費でございますが、支出済み額は5億8,000万余です。

事業の概要欄をごらんください。

主な事業は、五木村のソフト事業や基盤整備事業の経費に充てるための五木村振興交付金交付事業4億7,000万円余、それから球磨川流域市町村への球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金8,700万円余でございます。

不用額の2億1,900万円余は、主に五木村

振興交付金交付事業の対象である村の基盤整備事業の計画変更による執行残でございます。

次に、繰り越しについてでございます。

別冊の附属資料で説明をさせていただきます。

附属資料の5ページをお願いいたします。

五木村振興道路整備受託事業につきましては、村からの要請を受け、村道神屋敷線の改良を県が受託して行うものですが、この工事に先行して実施する旧道引き継ぎ工事の完了がおくれたため、2,600万円余を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料の18ページをお願いいたします。

歳入でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

内容について御説明いたします。

まず、使用料は、阿蘇くまもと空港内格納庫の使用料等でございます。

次に、国庫支出金でございます。

地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生加速化交付金、いずれも国の経済対策に係る交付金でございます。

地方創生加速化交付金につきましては、国からの交付決定が年度末に行われたため、1,000万全額繰り越しを行っております。

次に、財産収入でございます。

これは、阿蘇くまもと空港周辺県有地の貸付料及び熊本空港ビルディング株式会社などからの配当金収入でございます。

資料19ページをお願いいたします。

繰越金でございます。

3セク鉄道等の施設整備に対する補助金であります鉄道軌道輸送対策事業の経済対策分

に係る平成26年度からの繰越事業でございます。

次に、諸収入でございます。

これは、有明海自動車航送船組合新船建造費貸付金回収金や阿蘇くまもと空港地域活性化事業に対する空港環境整備協会からの助成金等でございます。

20ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

予算現額15億2,000万円余に対し、支出済み額が14億9,000万円余、翌年度繰越額が1,000万円となっております。不用額は2,000万円余でございます。

企画総務費につきまして、当課21人の職員給与費で、不用額は執行残でございます。

次に、計画調査費でございますが、並行在来線対策事業、総合交通体系整備推進事業、地方公共交通対策事業等に係る執行経費でございます。

不用額2,000万円余につきましては、備考欄をごらんください。

長崎、熊本、鹿児島を結びます3県架橋推進のための3県での技術調査に要する県際間幹線交通網整備促進事業関係負担金の所要見込み額減、また、御所浦航路振興事業関係負担金の所要見込み額の減などによるもののほか、入札残及び経費節減等に伴う執行残でございます。

21ページをお願いいたします。

企画施設災害復旧費でございますが、昨年9月の台風15号の災害により被災しました肥薩おれんじ鉄道の災害復旧費補助事業でございます。予算現額1,700万円余について全額翌年度に繰り越しております。

翌年度繰越額につきましては、別冊の資料で説明させていただきます。

附属資料の6ページをお願いいたします。

海外からのホテル等の予約に対しますインバウンドサービス窓口をつくりますインバウンドサービス向上事業につきましては、国の

経済対策に係る事業費で、県への交付決定が年度末に行われたため、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、肥薩おれんじ鉄道災害復旧事業費補助事業につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、復旧工事の検討に不測の日数を要したため、翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

主な収入について御説明いたします。

まず、国庫支出金のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助でございますが、番号制度導入に伴うシステム整備及び負担金に係る国庫補助金でございます。

次に、地域住民生活等緊急支援のための交付金でございますが、国の経済対策に係るものでございます。

次に、地域創生加速化交付金でございますが、国の経済対策に係るものでございます。

次に、電気通信格差是正事業費補助でございますが、八代市及び多良木町において実施した携帯電話等エリア整備事業に係る事業費補助金でございます。

次に、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助でございますが、国の経済対策に係る国庫補助金でございます。

23ページをごらんください。

諸収入のうち、共済組合収入でございますが、これは共済組合及び互助会から委託されております電算処理業務に係る経費の負担金でございます。

次に、共同システム運営受託収入でございますが、県と市町村が共同で運用しておりま

す電子申請システム等に係る経費の市町村負担金でございます。

雑入でございますが、これは、企業局並びに病院局の庁内情報システム利用に係る負担金等でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の24ページをお願いいたします。

まず、人事管理費でございますが、備考欄にありますホストコンピューターの運営管理を行う電子計算管理運営事業、パソコンの調達や保守等を行う庁内情報基盤管理運営事業及び電子県庁関連システムの管理運営等を行う電子県庁構築事業等に係る経費でございます。

不用額の1,800万円余につきましては、各システムの管理運営等における経費節減及び入札執行残によるものでございます。

次に、企画総務費につきましては、情報企画課職員22人分の給与で、不用額は執行残でございます。

25ページをごらんください。

計画調査費でございますが、備考欄にあります熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業等に係る経費でございます。

不用額5,000万円余の内訳としましては、情報通信格差是正事業費補助における入札残が8割を占め、ほかは各事業の入札執行残及び経費節減によるものでございます。

なお、翌年度繰越額の3億3,000万円余につきましては、別冊の附属資料で説明させていただきます。

恐れ入りますが、附属資料の7ページをごらんください。

情報通信格差是正事業費でございますが、これは、工事入札の不調により工事事業者の選定に至らず、年度内の工事完了が困難となったものを翌年度に繰り越したものでございます。

I C Tを活用した外国人観光客等受入環境

整備事業費及び自治体情報セキュリティクラウド構築事業費でございますが、これは国の経済対策に係る事業費でありまして、交付決定が平成28年3月末に行われたため、全額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の26ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、26ページから28ページまで国庫支出金17件でございます。いずれも統計調査に係る国の委託金でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、歳出でございますが、資料の29ページをお願いいたします。

統計調査総務費は、職員の給与費等で、不用額は人件費の執行残と経費節減に伴う執行残でございます。

次の委託統計費は、国から委託を受けて実施する統計調査の執行経費でございますが、一番下の単県統計費は、県民所得推計調査等の県単独の調査及び刊行物の作成に要した経費でございます。不用額は、いずれも経費節減に伴う執行残でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で企画振興部の説明が終わりました。

それでは、ここで質疑を受けたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

○城下広作委員 12ページの県立劇場等の使用料の件なんですけれども、駐車場がもともと昔はよく足らなくて大変困ってたんですけども、最近は大型店舗がばっと周りにできて、あそこでも大分利用されて県劇に行くのかなと思いますけれども、駐車場の台数がど

うなのかと思って。減る傾向にあるのか、まだ相変わらず足りないという状況なのか、ちょっとそこを確認したいと。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

委員御指摘のように、従来、県立劇場の駐車場は、大変大きな規模のコンサート等がありましたときに渋滞するというふうな状況を起こしたりもしているところでございます。

今委員がおっしゃっていただきましたように、ゆめタウン大江のほう駐車場ございまして、そことの連携を行ったりというふうなことも実施しておりまして、随分そこについては、現在緩和されつつあると思っております。

今後、やはりそういうふうな形の中での利用者の見込みということでございますが、当方といたしましては、利用目標——ここしばらくは、申しわけございません、地震の関係で、どうしてもちょっと従来の目標数値よりも少なくなってこようかと思っておりますが、地震の影響が終わった後には、年間やはり50万ぐらいの目標を掲げておりまして、それに向けて、やはりより多くの方に来ていただきたいという気持ちを持っておりますものですから、駐車場の利用者についても、従来よりふえていっていただきたいという気持ちでおるところでございます。

○城下広作委員 それで、ピーク時の大変多いときには、地元からもいろいろ苦情があって、裏側のほうから車を分散して流すという話も一時期相当あったんですね。それは実際に去年1年間はそういうのはあったんですか。それとも全然なかった。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 本当に、地元の皆様方にそういった意味で御迷惑をかけているのも承知しておりまして、実は

専門の誘導員を配置いたしましたり、大きなときには、昨年であれば22回ほどそういった誘導員を配置しておりますし、また、委員が御指摘いただきましたように、裏門開放によりましての渋滞緩衝による取り組みも実施しているところでございます。

その結果、平均5分程度の駐車場を出る時間の短縮が図られるなど、一定の効果があるかと思っております。

以上でございます。

○城下広作委員 わかりました。

いずれにしても、県劇は駐車場の問題が以前からずっとあって、大型店舗ができて、みんな大分散しながら使って、昔よりも少しいいのかというイメージはあります。

一方で、駐車場のほうにとめる分が少なくなって、収入減となるふうな頭の痛い問題かなという部分もありまして、バランス的にちょっとこれはまたどっちがどうなのかという難しい部分もありますけれども、ぜひ頑張っていたきたい。

それともう一つは、ここで先ほど説明があった、例のどんちょうがちょっと調子が悪かったとかどうだこうだというけれども、県劇なんかのホールでどんちょうが途中で上がらなくなったとかなんとかという問題は、非常に何か実際に借用されてする人たちは大変なことと思うけれども、それは何回ぐらいあった、それともただ1回だけだったのか、どうだったんでしょうね。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 済みません、長くて。手島でございます。

駐車場対策、先ほどおっしゃっていただきましたように、県立劇場、そしてまた周辺とも協議して、十分対応していきたいと思えます。

また、どんちょうにつきましては、緊急的にそういったことが1回起きたので、す

ぐに工事を行いまして、ただ、それにつきましても、約2週間近い工事期間を要しました。そういった意味では、急な対応で御迷惑をおかけしたということをおもっています。

今やはり計画的にそういったことにならないように補修計画も立てて、しっかり、今地震関係での工事、進捗中でございますけれども、そういったところも十分考えて、今後、利用者の皆様方に御迷惑がかからないような形で対応できるような施設の状態を考えていきたいというふうに思っております。

○城下広作委員 どんちょうの場合は、演劇とかあいうホールでは命ですもんね。だから、それは開催しているときにトラブルが起こらないように、開催がないときに点検をしておかないと、いざ開催したときにトラブルでやるというのは、非常にちょっと致命的だなと思って、よくよくそれはメンテをしっかり考えとった方がいいのかなと。

ましてや、今度災害が起こって、今後いろいろ点検をするでしょうけれども、それ以降、また修繕をして、またトラブルが起こることになると、また、これはせつかく復興という形、今現在も復興してましますけれども、復興する形で気をつけていただきたいというふうに思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○小杉直委員 城下委員に関連して。

13ページ、県立劇場レストランの貸付料と報告のあつとるけれども、今、この時点ではどこが民間は借りとったのですかな。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

今、七彩が5年契約で借りているところがございます。

○小杉直委員 はい、わかりました。

もう1点、小牧課長、御所浦の件、何ページだったかな。10ページね。

10ページに、227万か執行残のあるでしょう。そして、今度、こっちの別紙のほうに何か載つとりたいな、御所浦関係で。これは、どがんだ理由で、執行残とかあるいはその他云々が出とつとだろうか。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

今の御質問は、まず、御所浦のほうで220万の不用額が出ておると、附属資料でいう繰越事業の関係性ということでございますでしょうか。

○池田和貴委員長 繰り越しのほうはどこにあるか、よかったら教えていただけますか。別冊のほうでということだったので。

○小牧地域振興課長 まず、10ページの不用額の227万余でございますけれども、これにつきましては、空き家調査等の対象の調査を天草市に既存調査を行いまして、その調査の対象を少し絞り込んだことによって契約額の不用が出たものでございます。

○小杉直委員 ごめん。別冊じゃなくて、次は20ページ、御所浦航路振興事業関係負担金の所要見込み減に伴う執行残458万、これはどがんとだろうか。

○藤井交通政策課長 御所浦の航路につきまして、バス並みに引き下げるということで、3割ほどの値段を助成しております。その分の助成金について、7月18日から事業を開始させていただいています。いろいろ調整がございまして、どういうやり方をするかといったところがありまして、その分で執行残が出たものでございます。

○小杉直委員 お二人の回答を簡単に言うと、空き家調査と、それから船賃の負担関係の見込み減ということですか。はい、ありがとうございます。

○早田順一委員 18ページの交通政策課にちょっとお尋ねしますが、まず歳入で、予算現額と収入済み額の比較で唯一収入がふえているところが、空港の格納庫使用料とそれから土地の貸付料がふえていますけれども、これをもう少し詳しく説明をお願いします。

○藤井交通政策課長 これは、空港内の格納庫につきまして、天草エアラインが大体通常3日ぐらい借りる予定にしているんですけれども、それが1日延びた分と、あと、ホンダジェットが参りまして、展覧会をしたときに、借りていただいたときに使ったものが格納庫使用料のプラスでございます。

あと、普通財産貸付のところでございますが、これは、空港周辺の県有地につきまして、自衛隊とかいろんなところに貸し付けているところがございます。駐車場で使われるとかといったものがございますけれども、国のほうが工事関係で一つ新たに借りられたところがございまして、その分で若干使用料がふえたということでございます。

○早田順一委員 県の財政を考えると、収入をふやすというのは大切なことだと思います。微々たる金額ではありますが、天草エアラインも頑張っておられますので、金額は余り言えませんが、例えば格納庫、何か今度つくっているんですかね。格納庫、たしかつくったと思いますけれども、その辺でまた収入がふえてくるのか。そういった貸し付けのほうも、例えば、民間とかにまだ貸す余地があるのかどうか。

○藤井交通政策課長 交通政策課です。

現在、県警のヘリ基地と防災消防航空センター、防災「ひばり」のセンターを拠点施設として、あわせて、防災ヘリ、防災エプロンをつくりました横に今つくるように予算をつけていただいております。そちらについては、基本、県警ヘリと防災ヘリの使用ということになっておりますので、基本的には、使用料収入というのは余り見込めないのではないかと考えております。

○早田順一委員 貸し付けのほうは、何かまだ貸し付けられるような土地はないんですか。そういう余裕というのか。

○藤井交通政策課長 一応、空港周辺には、県有地、飛行場の拡張等も含めて、最初に購入した土地がございまして、その用地を管理している部分がございます。ただ、その使用につきましては、基本的には航空法上の規制がございまして、ひっかからないような借り方が、申し出があったときに、それが適正かどうかということで審査させていただきたいということでございます。

○早田順一委員 なるべく収入がふえるように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それと、もう1点いいですか。

○池田和貴委員長 はい、どうぞ。

○早田順一委員 これは多分、毎年出ていると思いますけれども、地方創生チャレンジ推進事業とか地域づくりチャレンジ推進事業で不用額が出ているのが、毎年、恐らく話が出ていると思いますけれども、最初から比べると非常に使い勝手がよくなって、単年度だけじゃなくて3年間補助をもらえるとか、あるいは広域的に使われ出したとか、非常にいい

ことだというふうに思っております。

施策の成果のほうにも書いてありますけれども、広域本部単位での連携というのが、どういったその——成果は書いてありますけれども、その先のまたその地域の市町村成果につながっているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○小牧地域振興課長 地域振興課でございます。

先ほど委員のほうからもいただきましたように、この決算委員会においても、当時不用額や2月補正での減額が非常に多かったことから、非常に使い勝手のいい制度にしてくれというようなことを高野委員さんからもいただいたりとかしながら、これまで使い勝手のよい制度にしていまいりました。

一応、昨年度は、過去最高の2億6,300万という交付決定が行われまして、その中で、今、委員がおっしゃるように、広域連携が非常にそのうちで役割を占めております。そのうちの1億程度が広域連携だったと思います。

広域連携においては、市町村だけではなかなか取り組みというのができないものですから、各広域本部が事業のつくり込みの段階からしっかり掘り起こしをしながら、各広域本部の職員が町村の中に入って事業を取り組んできております。

そういったことで、事業のつくり込みの段階から、市町村に、かなりノウハウというか、そういうものを伝授するというか、そういうものをそこでトレーニングをするような仕組みができつつあります。

そういったことが、結果として、今度は夢チャレという単独の市町村の取り組み、これが、それぞれの企画部門の職員の——失礼ですけれども、能力が少し上がることによって、いろんなつくり込みにつながって、全体件数が上がった、そういうような状況がご

ざいます。

以上でございます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 真ん前にいらっしゃるの、何か聞いてみようかなと思います。

主要な施策の成果と、我々これをいただいておりますけれども、交通政策課長に。

12ページ、国際線の振興対策——持つとんならんですか。中身は大したことじゃありません。

平成27年度は、このソウル線、高雄線、香港線というのが、全体の利用率、順次63.8%、65.6%、そして74.2%。これは、交通政策課を中心に、企画振興部、あるいはその関係課、県庁全体で、すぐすぐできるわけじゃないですから、長年にわたって時間をかけて、相手のあることですから、いろいろお金も労力もかけていただいたおかげで、3路線定期便が開通した。利用率も、大体60%超えれば褒められる段階、70ですか、大変頑張っていたいただいたし、頑張っていたというふうに評価をしたいと思っております。

ただ、御存じのように、年度が明けまして、28年度に熊本で地震が発生した影響が大きいと思いますが、一時、3路線とも様子見というか中断をして、今高雄線だけが再開をしている。

これはもちろん地震ということは大きいんでしょうが、もしかすると、高雄線だけ再開できて、ほか、香港線、ソウル線というのが、いまだ再開できていないということを考えると、地震が一番大きいとはいえ、地震以外の、例えば熊本県側の何か事情があるのか、あるいは先方の航空会社のほうにいろいろ御都合があるのかと。

言える範囲で結構でございますが、普通に考えて、台湾は元に戻って、ほかの2路線はと聞いたら、なかなかめどが立っておりませ

んと、ちょっと前の話ですけどね。そういう時期の話でございましたので、今後の再開の見込みなり、さっき言いましたように、何がそのネックとなっているのか。言える範囲で結構でございますので、お答えいただければと。

○藤井交通政策課長 3路線になって好調になりつつあった時期に、地震で3路線とまったこと、大変残念でございまして、台湾のほうは6月3日から再開ができたんですが、実は、やっぱり地震がその国にあるかないか、台湾は地震がある程度多い国でございますので、地震になれてらっしゃるところもあって、地震が落ちついたという情報を発信したところ、向こうから応援の気持ちも込めて再開していただいて、今、利用率を上げようという努力をしているところでございます。

ほかの2路線でございますが、特に韓国はやっぱりほとんど地震がないと。この間一回ちょっと地震があったと伺いましたけれども、地震がなくて、やっぱり一部熊本あたりに住まわれた方も韓国に引き揚げられた方がいるというぐらい地震に対してはなかなかない。

あわせまして、香港のほうもああいう高層ビルが立つようなところでございますので、地震が少ないということで、観光客の方々、やはりそういった大丈夫かという御心配が強いのかなということで、なかなか、インバウンド中心の路線でございますので、旅行客の方々の集まりが、他の路線に比べると、まだ様子見の段階であるということでございまして、現時点では、一生懸命こちらの情報、大丈夫ですよとか、この路線は、こういう道路は通れますよといった現状につきまして発信はいたしておりますものの、なかなか、旅行会社等も含めて旅行航空会社が様子を見ているという状況でございます。

ただ、香港線につきましては、熊本から飛んでおりました便につきましては、鹿児島に今就航しております、その旅行会社等のインバウンドの見込みが立った時点では振りかえられるような状況でしていただいていると。

ただ、なかなか、いつからの見通しといたしますか、両会社からは10月以降も運休を継続して様子を見るというような連絡も入っておりますので、こちらとしましても、できるだけ早く再開に向けまして、こちらの正確な情報とともにアプローチを強化していきたいと思っております。

○松田三郎委員 今鹿児島の話が出ましたけれども、参考までにお尋ねしますが、我々よく台湾とかソウル、香港に行くと、熊本とやうても九州を一くくりに見てらっしゃる方も多いという意味では、逆に、熊本地震があったということで、隣県に、例えば、鹿児島、宮崎、大分、九州の中で、ソウル線なり香港線というのがもともとあって、熊本地震の影響で一時ストップしたとか、あるいはストップしているというのがあれば、そういう例をちょっと教えていただければ、御存じなら。それはなかつですかね。

○内田政策監 お尋ねをいただきました。交通政策課でございますけれども、基本的に熊本便以外の海外路線、特にうちと競合しております台湾線、それからソウル線、それから香港線については、運休の状況はございません。特に、福岡線等は、かなりの便数が飛んでおります。

○岩中伸司委員 同じ成果の部分の12ページで書いてあるので気になるのが、27年度以前からずっと振り返ってみたら、熊本ーソウル線の利用者数で、日本人の利用が極端にずっと減ってきているようにその資料ではなつて

ますね。逆に、外国人に助けられているんですが、日本人、熊本からソウルに行く人たちが減っているということだと思うんですけども、何か原因は、わかりますか。

○藤井交通政策課長 韓国のほうにつきましては、韓国から九州に対しては根強いゴルフ客が多くございまして、かなりやっぱりそちらの予約がよかったというのがございまして、阿蘇あたりもかなり韓国人の方のゴルフがふえて、九州管内、九州もすごい多かったと思いますし、その予約が多い一方で、実は、MERS、昨年、感染症のMERSあたりがはやったり、いろいろセウォル号の事故があったりとかで、そういったところもあって、日本人の観光客の方はちょっと控えられた部分が一部あったと思います。ただ、少しは戻りつつありますけれども、数字から見ますと、インバウンドのほう为中心という形になってきていると思います。

○岩中伸司委員 わかるにしても、平成23年度からの5年間のほうを書いているのを見れば、減り方がぐっと減っているんで、一時的なそういう障害があるかもしれぬけれども、何か根本的な理由があるのかなど。何かつかみようがないんですが、聞いても答えようがないと思います。

○内田政策監 実は、今、岩中委員のほうから御質問がありました平成23年度、24年度、その以前なんですけれども、ヨン様を初め韓流ブームがかなりございまして、若い日本の女性を中心に、かなりの方が韓国を訪れておられました。このブームが一旦去りまして、なかなかその世代の方の渡航者が減ったという状況はございます。これは日本全国多分同じ状況だと思います。

○西岡勝成委員 2ページの地方創生加速化

交付金の件ですけれども、安倍政権が随分最初は大々的に、地方創生、地方創生と石破大臣が一線でやってきたんですが、最近どうもこの全国的に見ても、地方創生の難しさもあるんでしょうけれども、特に熊本県は地震もあって、地方創生というのがなかなか地方から盛り上がってきてない現実があると思うんですけども、この事業、これは全部繰り越しとか、事業は間に合っていないんですかね。今の現状について、どういうことをやっているか。

○吉田企画課長 2ページのほうの加速化交付金のほうは、こちらはいわゆるRESASと言われる内閣府のほうでつくられておられるいわゆるビッグデータの解析システムがございまして。その解析システムをしっかりと熊本県内においていろんな経済分析であったり人の動態分析ということでもうまく使えるように普及促進を図る事業ということでいただいておりますが、これは年度末に交付されたので、繰り越しということでもちょっと地震の関係で契約手続等おこなっておりますけれども、今そういう作業を進めているところでございます。

また、地方創生全体につきましては、一昨年、昨年と議会の皆様からの全面的な御支援もいただきまして、国のほうからかなりの交付金をいただいているという状況でございますが、ことしにつきましては、地震ということもありましたので、第1次の応募のほうは見送らせていただきましたけれども、第2次というタイミングで、9月議会においても、各部において9月補正の玉として地方創生交付金を活用した事業というものを計上させていただいているところでございます。

○西岡勝成委員 これからやっていくにして、地方というのは、非常に高齢化、過疎化、産業構造の変化等々で、急激な弱体化が

やっぱり進んで現実いきよる中で、地方創生をいかに取り組むかということは、もう本当に大きな課題であると思いますので、この辺のデータも含めて、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと。

○城下広作委員 先ほどの訪韓の日本に来ることもインバウンドもアウトもそうなんですけれども、話題には出なかったけれども、日韓関係の政治的な問題もあって減っているということもあるということもゼロじゃないということは認識しとかなないと、何かそれは一切ないというような感覚でとられたらちょっと違うんじゃないかなと思って、その数がどのくらいとは言いませんけれども、かなりその前からずっと冷え込んでいて、お互いが行く行かないということを、やっぱり敬遠してきたというのは事実だと思うから、その辺はちゃんと認識としては当然自覚をされてるでしょうけれども、発言の中に、そういうこととは違う原因で、ヨン様何様とか、それがどうだこうだと、そればかりの話じゃないということは、しっかり交通政策としては意識して持っとなないと、これは大事な私は観点だと思います。

もう1つ、済みません。

天草空港なんですけれども、1日4便かな。大体、機材のどうだこうだ、天候のどうだこうだと、結構欠航するという形の部分、大体感覚的にあるんですけれども、パーセントとしてはどのくらい、何らかの事情で欠航するんでしょうかね。パーセント的には大体わからない。福岡の分と熊本の分とか、そういう欠航率とか就航率とか、どちらでもいいんですけれども、年間でどのくらいなんでしょうかね、イメージが。わからなければ、後でもいいですよ。

○藤井交通政策課長 正確な数字はちょっと今、手元にないんですけれども、就航率とい

いますか、90数%だったと思うんですけども。

○城下広作委員 何か新聞では、よく機材の故障でどうだこうだとか、天候不順で欠航する、よくそういうことを見たりするものだから、意外と、もっと厳しいのかなと思って。99だったら、ほとんど飛びよるんじゃないか……（「90数%」と呼ぶ者あり）90数%、99じゃなくて。

○藤井交通政策課長 今年度、ちょっと手元にありますのでは、就航率は、3月が97%、4月は81%、84%と飛ばなかったときがありますけれども、通常ベースに戻りました7月は95.7、8月が97%というところになります。

○城下広作委員 大分安心しました。大分何かいろいろふぐあいで飛ばぬのかなという先入観があったものですから。はい、ありがとうございました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

○岩田智子委員 29ページの統計調査課なんですけれども、不用額を生じた理由が経費節減と書いてあります。特に、委託統計費1,415万ほどもありますので、ちょっと詳しく教えていただければと思います。どんなところで経費を節減したのか、お願いします。

○坂本統計調査課長 統計調査課でございます。

もろもろの事務費でございまして、例えば旅費について公用車を利用しますですとか、消耗品の購入を控えますですとか、そういったもろもろの積み上げでございまして。

以上でございます。

○岩田智子委員 わかりました。意外と大きいなと思って、主婦の感覚としては思いましたので。どんどん進めてください。

○池田和貴委員長 ほかに。

○松田三郎委員 説明資料の17ページ、吉野課長にちょっとお尋ねしますけれども、先ほどちょっと説明が早過ぎて聞き取りにくかったんですけれども、計画調査費の不用額を生じた理由の2番目、五木村振興交付金の執行残で2億余。これはここに書いてあるとおりでしょうけれども、事業計画の変更に伴う一額が額ですから、ちょっと多かったですか。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

もう少し具体的に御説明をいたしますと、この五木村振興交付金事業の2億円強ですけれども、執行残がございますが、この内訳は、ほとんど基盤整備、国、県、村の三者協議に基づきます基盤整備をやっておりますが、その事業が約2億円の執行残となっております。

具体的な理由は、今、村で進めております歴史文化交流施設の建設ですね。それとか、村道とか林道の村事業、6本ぐらいなんですけれども、村が少し事業がおくれまして、そういう事業を27年度から28年度に繰り越した分が大体2億円ぐらいあるということがございます。

村は繰り越しという処理をしますけれども、うちのこの交付金上は単年度単年度で見えていきまして、村が繰り越した分については、27年度はもう執行残で残して、28年度にまた措置するという、単年度でこうやってっておりますので、村がちょっと事業がおくられて繰り越した分がここに出てきているとい

うような状況でございます。

以上です。

○松田三郎委員 ちょうどその後お伺いしようと思ったところですけども、今おっしゃったように、村は繰り越した、県は繰り越すんじゃないで執行残にして、また28年度、近い額でしょうけれども、予算措置するということですね。わかりました。

その下ですけども、防災・減災、これは基金でしたよね。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 これにつきましては、球磨川流域の防災・減災ソフト基金として27年度に制度をつくっております。ここも執行残1,200万円ぐらい出ておりますけれども、これにつきましては、純粋に入札減であったりとか、そういうものの寄せ集めでございます。

以上です。

○松田三郎委員 この場合は、一回また基金に戻るんですか。この執行残。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 これも五木の基金と同じような形にしております。ただし、この防災・減災ソフト基金は、主にソフト事業ですので、市町村で繰り越しというのも余りないんじゃないかというふうに思っております。

○松田三郎委員 ということは、何か1,200万残った分は……。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 ここの1,200万円につきましては、入札残等のお金でございます。これは27年度分の純粋な余りと、28年度は28年度で村としては新たな計画をつくって、それに対して支援していくというような形で考えております。（発言する

者あり)そうです。戻るということです。

○松野明美委員 先ほどから阿蘇くまもと空港のことについていろいろと意見が出ているんですが、駐車料金の支払い方法は多分民間に委託されていると思うんですが、最近、事前精算ができるように——昔からあったのかどうかわかりませんが、私はつい最近ちょっと気づきまして、事前精算ができるようになりますと、事前に精算して、カードを出さなくても、さっとバーが上がりまして、もうスムーズに駐車場を気持ちよくすっと出れるようになりまして、あっ、大分便利になったなと思ったんですが、事前精算をしていない方が——たしか3カ所ありますね。出るときに、向かって一番左側が事前済みの車、事前済みとこれから精算をするところが2カ所あると思うんですが、精算済みの場所に精算をしていない車が並んでまして、そこがちょうど人がいなくて、自動精算機なんですね。多分、県外の方なのか高齢者の方かわからなかったんですけども、私が後ろに待ってますと、ずっとばたばたばたばたされてまして、人も来ないんですよ。

だから、ずっと10分間ぐらいばたばたされてたというところがあったんですが、非常に便利になった分、そういうようなところもあったものですから、ちょっと御連絡をさせていただこうと思います。何か意見がございましたら、済みません、お願いいたします。

○藤井交通政策課長 御指摘ありましたけれども、駐車場自動精算機が、ことし4月から使えるようになりましたので、そういった事例があったということで、管理しております空港環境整備協会のほうに伝えたいと思います。また、周知を図るなどして、そういう混乱がないようにできるようにしたいと思いますので、伝えたいと思います。

○松野明美委員 便利になった分、ちょっとそのあたりもスムーズにいけるように、もう少し——わかるんですけども、わかりやすいほうがいいのかと思うんですけども、上のほうに精算済みとか書いてあるんですが、なかなか見にくいのかなと思って、そういうところを間違える方もいらっしゃいましたので、お願いいたします。

以上になります。

○池田和貴委員長 伝えといてください。ほかに。

○城下広作委員 22ページの県有施設の無料の公衆無線LANの整備の分で残があるんですけども、これは、いろいろ要望とか、いろいろ今の時代では必要な部分で、足りないぐらいかなと思うんですけども、実際に余るといふ。これは原因が何かあったんですか。22ページ、無線LANの整備の推進事業。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。

これは100万程度余っておりますけれども、実際には、これは県有施設にくまもとフリーWi-Fiをつける事業でございまして、県有施設から要望があつて事業を組み立てております。結果として、その事業は、全体この27年度で終わっておりますので、希望は全て達成しております。事業の経費がそれだけかからなかったということでございます。

○城下広作委員 じゃあもう、要望した分というのは、今後まだある可能性はあるんですかね。

○松永情報企画課長 この交付金が、この年度で終わっておりますので、県有施設は一応達成したということで、目標は達成したのか

なというふうに思っております。

○城下広作委員 了解です。わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○山口裕副委員長 済みません。6ページをちょっと教えてほしいんですが、計画調査費で、地域消費喚起・生活支援事業と書いてあるんですが、これちょっと具体的に説明をお願いします。

○吉田企画課長 こちらの事業につきましては、安倍政権の経済対策として、平成26年度の補正予算のほうで緊急事業として打たれたものでございます。

こちらの緊急対策事業にあわせまして、全額繰り越しを——まずは、時間がなかったものですから、交付決定が行われた際に、まず、柔軟に対応するため、当課のほうで予算を一括計上して、事業の詳細が決まった時点で、関係各課に所要額を配分したというものでございます。

具体的な内容につきましては、先生方御案内のとおり、経済対策として行ったプレミアムつき商品券、あと、地震の前に行った旅行社向けの旅行券の割引販売であったり、アンテナショップやウェブサイトにおける県産品の割引販売、こういった商品券事業等に活用しております。

○山口裕副委員長 実際、詳細な決算の内容を見せてもらったんですけども、すごく理解しづらかったので、ちょっと尋ねさせていただきました。委託はあるし、いろんなところがあつたので、ちょっと調べさせてもらいました。

あと、もう1点、博物館ネットワークについてお尋ねしますが、ネットワークの方針が示されて初年度だったんじゃないかな

と。実際どういうことを実現できたのか、ちょっとお尋ねします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 博物館ネットワークにつきましては、4月開設しまして、昨年の10月には講演も含めたところで利活用させていただきました。

博物館ネットワーク推進事業でございますが、もともとの事業の目的が、県内の県立の装飾古墳館ですとか永青文庫、それから市町村の博物館との連携事業というのがメインでございまして、昨年度におきましては、立ち上げというところもございましたので、企画展、その博物館ネットワークを構成している博物館が一緒になった企画展を開催したりというふうな事業展開、それから、ネットワークでございますので、インターネットとかウェブの世界でのそういった連携でのホームページ、情報の共有と、そういったところを主な内容として博物館ネットワークは展開しているところでございます。

○山口裕副委員長 博物館とかは、歴史やそんなものに興味ある人はかなり利用されると思うんですけども、そうでない方々もしっかりと情報を得るようなことの働きかけをつくり上げてほしいと思いますし、それを契機に、昔の博物館の展示物とか資料について興味を持っていただくようなうまいつくり上げをよろしくをお願いします。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○小杉直委員 小牧課長、さっきは天草の御所浦だったけん、今度は熊本市内について。

7ページ、万日山の災害復旧費の明許繰り越しが出ておりますが、ここはどのくらいの被害だったつですか。

○小牧地域振興課長 万日山の被害状況等で

ございますけれども、のり面の崩壊が全部で5カ所あっております。その中で、国によって国の災害査定で適用できたものが2カ所、県単独でやったのが3カ所というふうになります。

以上でございます。

○小杉直委員 大体、総工事費はどのくらいで、もう大体、完成してしまつとるのですかな。

○小牧地域振興課長 全体で、全5カ所の総事業費で約1,600万でございます。

今先ほど申し上げました国庫補助分については、8月末で完了しております。県単独分の3カ所について、現在、復旧工事の業務委託を行っておりまして、年内に工事完了予定というふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○小杉直委員 いろんな意味で、あそこは、関心というか、それなりの重要性のある場所ですが、大体順調にいきよるなら安心しました。はい、わかりました。

○松田三郎委員 決算でないとなかなか聞けないと思ひまして、主要な施策の成果の16ページ2段目、くまもと未来会議の開催、これは企画ですか。2行、中身書いてありますが、成果という割には、会議を開催したという表現になっておりますが、どういう成果があったんだろうか。

○吉田企画課長 くまもと未来会議でございます。こちらについては、委員の先生方御案内かもしれませんが、全国的に特定の分野で著名な成果を残された大学の教授や民間企業のトップ等をお招きして、特定のテーマについて御議論をいただくということで、その中

で出た提言等につきましては、場合によっては政策として取り入れていくというような、そういった構成でやっております。

例えば、今文化企画・世界遺産推進課のほうでやっていただいておりますアーティスト・イン・レジデンスということで、阿蘇地域で芸術家に長期で滞在していただくという中で、そういった芸術家の方々に、阿蘇のすばらしさを理解して、阿蘇を題材にした芸術の発信をしていただくという事業でございますが、もともと未来会議の中で、近藤元文化庁長官などがお越しになって、阿蘇地域でやらせていただきました。

その際に、そういったお話をいただいて、例えば、このすばらしい阿蘇ということを生かすのであれば、こういった取り組みというものもおもしろいのではないかとということで、その場で知事から指示があったこともあり、事業化をさせていただいたということで、そういった成果にもつながっていくのかなと思っております。

○松田三郎委員 括弧であります、27年度は、未来会議1回とリレー会議1回、たしか何回かあったように記憶しておりますが、その前も含めての回数、これ、ちなみに28年度も予算というか計画はあるんでしたっけ。

○吉田企画課長 28年度は、1回分予算を今いただいて……。

○松田三郎委員 決算ですから、余り先のこととは言いませんけれども、何回かして、今年度1回、だんだんもう役割は終わつたであろうということでしょうか。

○吉田企画課長 ことしは地震がありましたので、上半期には現実的には実施は不可能ということで、回数を減らした形で予算のお願いをさせていただいたところでございます。

○松田三郎委員 わかりました。以上ですけれども、質問は。議会の中では、どうだろうか、もうそろそろというような——私は思っていますよ。私は思っていないけれども、私以外の多くの議員からそういう話も聞きますので、おつなぎをしておきます。

以上です。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、済みません、最後に私のほうから1つ。

皆さん方、いろんな事業をやっていただいております。その中で、定員管理もしながら、人もどンドンどンドン減っていつてるわけですよ。

今年度、これ決算なんですけれども、今年度地震が起きて、本当にそういった大事態になっても、このまま本当に人員を削減どンドンしていくことがいいことなのかどうなのかと、やっぱりいろんな形で考えるきっかけになった部分もあるんじゃないかと思うんですね。

これは、来年度の決算委員会の話になってしまうのであれなんですけれども、やっぱりその辺はしっかり地震を踏まえた上で、皆さん方の業務が、そういったものについて、人員の配置とか、そういったことは本当に今のままでいいんだろうかというのは、ぜひ私考えていただきたいというふうに思っております。

今回の決算の対象ではありませんが、ぜひそういったところも考えていただきたいということを皆さん方にはお伝えしたいというふうに思っているところでございます。

ほかに質疑もないようでございますので、これで企画振興部の審査を終了したいと思います。

これより、午後1時まで休憩をいたします。

す。

午前11時18分休憩

午後0時59分開議

○池田和貴委員長 ちょっと時間よりも早いようですが、全員そろわれたようですので、委員会を再開します。

それでは、これより健康福祉部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、健康福祉部長から決算概要等の総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、古閑健康福祉部長。

○古閑健康福祉部長 平成27年度の決算の説明に先立ちまして、昨年度の決算特別委員会において、御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、健康福祉部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

1点目は、「未収金の回収については、厳しい状況の中で、さまざまな債務者に対応しながら回収に努めていることは理解しているが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。」でございました。

未収金の回収につきましては、部局長、関係課長等で構成する健康福祉部収入未済金対策会議及び各課担当者による収入未済金対策プロジェクト会議において、部内の統一的な取り組み方針を策定し、共通認識を持って収入未済金発生未然防止と徴収対策強化に取り組んできたところでございます。

平成27年度の具体的な取り組みとしては、滞納の要因を生活困窮や払い込み拒否等に分

類し、分類に応じたきめ細かな催告を実施するとともに、年末及び年度末に徴収強化月間を設定し、長期滞納者に対して重点的に催告を行うなど、未収金の回収に努めてまいりました。

さらに、研修会を通じてのノウハウの共有や徴収活動についての評価の実施による取り組み意欲の向上など、本庁、地域振興局及び関係出先機関が連携して徴収強化に取り組んでおります。

2点目は、「不妊対策事業の不用額について、利用件数は伸びてきているとのことだが、さらに事業の周知に努めること。」でございました。

不妊対策事業の周知につきましては、不妊対策費助成制度の改正についてのチラシを産婦人科医療機関で配布するとともに、助成制度の情報を掲載したリーフレット「子供が欲しいと思っているあなたへ パートナーと始める妊活について」を作成し、市町村及び産婦人科医療機関へ配布しております。

また、本年3月に開催された熊本産婦人科学会の市民公開講座においても、制度の周知を行いました。

平成27年度の申請件数は、平成26年度の974件から3.2%減の943件となりましたが、これにつきましては、申請回数の上限が10回から6回に引き下げられたことが影響しているものと思われま

す。また、平成28年1月末の治療終了者から、初回治療の助成額15万円を最大30万円に拡充するとともに、男性不妊治療を実施した場合に最大15万円を上乗せして助成を行い、不妊治療のニーズに対応しております。

続きまして、健康福祉部の平成27年度決算概要について御説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。一般会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計を合わせまして、収入済み額は247億円余で、調定額に対する収入率は99.3%となっております。

不納欠損額は453万円余で、内容は、児童保護費負担金等でございます。

また、収入未済額は1億5,700万円余で、主なものとしましては、生活保護費返還徴収金5,401万円余、母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還元金4,256万円余、児童保護費負担金2,993万円余でございます。

次に、歳出でございますが、予算額1,466億8,500万円余に対しまして、支出済み額は1,401億2,000万円余となっております。

翌年度への繰越額は32億円余で、保育士修学資金貸付等事業費補助等に関するものでございます。

また、不用額は33億6,400万円余で、主な内容につきましては、扶助費や補助金などの執行残でございます。

以上、決算の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○池田和貴委員長 引き続き各課長から説明をお願いいたします。

○野尾健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

まず、本年度の定期監査の結果についてですが、当課への指摘事項はございませんでした。

次に、平成27年度の決算の説明をさせていただきます。

お手元の説明資料2ページをお開きください。

まず、歳入についてでございますが、2ページ冒頭の使用料及び手数料、下段の国庫支出金、続きまして、4ページの財産収入、5ページ中段の繰入金、下段の繰越金及び6ページの諸収入については、いずれも不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、7ページからの歳出でございます。

主なものを御説明いたします。

まず、民生費の中の社会福祉総務費でございますが、支出済み額としては7億2,927万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、7ページに記載しておりますが、不用額2,395万円余につきましては、やさしいまちづくり啓発事業の執行残などがございます。

また、繰越額3億4,413万円余でございますが、附属資料で御説明いたします。

附属資料の1ページをお願いいたします。

介護福祉士等修学資金貸付事業費補助などがございますが、これは、いずれも国の経済対策に伴い、2月に予算がついたもので、年度内の事業執行は難しいため、繰り越したものです。

次に、説明資料に戻っていただいて、9ページをごらんください。

9ページの災害救助費でございますが、支出済み額は4,476万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載のとおりでございます。

なお、不用額936万円余につきましては、平成24年度の熊本大水害に際し、阿蘇市に建設いたしました応急仮設住宅の解体敷地の原状復旧等の事業の執行残などがございます。

下段の公衆衛生総務費でございますが、支出済み額は9,550万円余となっております。

主な事業は、資料の備考欄に記載のとおりでございます。

次に、10ページをごらんください。

10ページ上段の保健環境科学研究所費でございますが、宇土市にございます保健環境科学研究所の運営費で、支出済み額は2億8,058万円余となっております。

次に、保健所費でございますが、支出済み額として16億8,154万円余となっております。

主な事業は、県下10カ所の保健所の運営に係る経費でございます。

なお、不用額2,121万円余は、人件費及び保健所の管理運営に係る執行残などがございます。

健康福祉政策課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡崎健康危機管理課長 健康危機管理課の岡崎です。よろしくお願いいたします。

まず、定期監査で1件指摘を受けておりますので、御説明いたします。

お手元の監査結果指摘事項をお願いいたします。

指摘内容は、「肝炎医療費助成システム貸借料の第1四半期分の支払が遅れ、平成27年11月に遅延利息(600円)を支払っている。支払手続においては、組織的なチェックを徹底し、支払漏れ防止に努めること。」という御指摘でございます。

これは、支払い手続の中で、当課で決裁が終わった後、支払い手続が終了したものと思い込み、関係書類を保管してしまい、会計課への持ち込みがおくれたことにより生じたものでございます。

今後の再発防止策といたしまして、まず、支出関係書類の決裁状況を経理担当者、事業担当者双方で把握いたしますとともに、課内で歳出管理票支出明細一覧等の書類の確認を徹底するなど、期限内支払いを厳守してまいりたいと思っております。

それでは、健康危機管理課の決算を御説明いたします。

説明資料の11ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、11ページの使用料、手数料、続きまして、12ページの国庫支出金、14ページの財産収入、繰越金、それから15ページの諸収入がございますが、これらは、いずれも不納欠損額、収入未済額はありません。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

16ページ、まず、3段目の公衆衛生総務費ですが、支出済み額として5億5,585万円余となっております。

主な事業は、備考欄記載のとおりでございます。

なお、1億760万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に、肝炎対策事業のうち、肝炎治療の医療費助成の申請件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

下段の食品衛生指導費ですが、支出済み額が3億9,897万円余となっております。1,293万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に老朽化した食品検査機器などの更新に伴う入札残でございます。

健康危機管理課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○谷口高齢者支援課長 高齢者支援課長の谷口でございます。

まず、今年度の定期監査結果の指摘事項でございますが、指摘事項はございません。

次に、決算を説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、お手元の委員会説明資料の19ページをお願いいたします。

このページの使用料及び手数料、それから次の20ページの中段の国庫支出金及び下段の繰越金、次の21ページの諸収入までの全ての歳入におきまして、不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、21ページの最下段の過年度収入の年度後返納につきましては、予算現額はゼロとなっております。収入済み額は240万円となっておりますが、これは、軽費老人ホーム事務費補助金について、1施設におきまして、過年度に交付しました補助金を再確定したことに伴います社会福祉法人からの返納金でございます。

ます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

歳出について説明をいたします。

まず、民生費、社会福祉費のうち、老人福祉費についてでございますが、事業の概要は、備考欄に記載のとおりでございます。

予算現額は13億3,948万円余に対しまして、支出済み額は11億1,273万円余となっております。また、翌年度繰越額が1億9,560万円ございますが、こちらにつきましては、後ほど別冊の附属資料で御説明をいたします。

次に、不用額としまして3,114万円余がございますが、これは、備考欄に記載のとおり、軽費老人ホーム事務費補助事業等の所要額が、当初見込みを下回ったこと等によります執行残が主な理由でございます。

次に、23ページをお願いいたします。

下段の老人福祉施設費についてでございますが、事業の概要は備考欄に記載のとおりでございます。

予算現額16億8,879万円余に対しまして、支出済み額が8億8,720万円余となっております。翌年度繰越額は7億6,000万円ございますが、先ほどの老人福祉費の繰り越しと合わせまして、後ほど別冊の附属資料で御説明をさせていただきます。

次に、不用額としまして4,159万円余がございますが、これは、備考欄の事業の概要に記載しております施設整備に関して、市町村補助を行います一番上に記載をしております介護基盤緊急整備等事業におきまして、当初計画されておりました施設整備が取り下げられたこと等によります執行残が主な理由でございます。

続きまして、別冊の附属資料の2ページをお願いいたします。

繰越事業の説明をさせていただきます。

まず、この2ページから5ページの1段目

までの施設開設準備経費助成特別対策事業についてでございますが、合計で16件、1億9,560万円の繰り越しを行っております。これは、この後御説明いたします施設整備が当初計画よりおくれたこと等に伴いまして、施設開設にもおくれが生じたことで、施設開設前の6カ月以内の準備経費を助成します本事業につきまして、年度内の執行ができず、繰り越しを行ったものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

この5ページの2段目の事業から7ページまでが、介護基盤緊急整備等事業として施設整備に対し助成する事業の繰り越しでございます。合計で11件、7億6,000万円の繰り越しを行っております。こちらは、施設整備に伴いまして、設計の検討や建築確認等の諸手続、さらには技術職員の不足等によりまして、不測の日数を要したことが主な繰り越しの理由でございます。

なお、資料中の一番右の列に現在の進捗状況を記載しておりますが、こちらは、本年9月1日現在の状況でございます。

繰越事業につきましては、本年4月以降順次完了をしております。現時点では、12月ごろまでには全ての事業が完了する予定となっております。

高齢者支援課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松尾認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課の松尾でございます。

まず、今年度の定期監査の結果の指摘事項でございますが、指摘事項はございませんでした。

それでは、説明資料の24ページをお願いします。

まず、歳入についてでございます。

使用料、手数料、国庫支出金、次のページ、25ページの財産収入、繰越金、さらに次

のページ、26ページの諸収入でございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、戻っていただきまして、24ページをお願いします。

下から2段目の地方創生加速化交付金の予算現額に対します収入未済額との差額334万円余がございますが、こちらは、国の経済対策に伴う2月補正による事業実施のため、28年度へ繰り越したものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

まず、民生費、社会福祉費の老人福祉費でございますが、事業概要は、備考欄記載のとおりでございます。

予算現額243億5,927万円に対し、支出済み額242億6,013万円余となっております。また、9,579万円余の不用額が生じておりますが、備考欄、事業概要の上から3番目の地域支援事業交付金交付事業、その下の高齢者住宅改造助成事業、また、その下の介護保険低所得者対策特別事業において、市町村の事業実績が当初の見込みを下回ったことが主な原因でございます。

なお、334万円余の繰り越しが生じておりますが、これは、後ほど別冊附属資料で御説明をいたします。

次に、28ページをお願いいたします。

真ん中ほどの公衆衛生費の公衆衛生総務費でございますが、事業概要は、備考欄記載のとおりでございます。

予算現額9,501万5,000円に対し、支出済み額8,107万円余となっております。1,393万円余の不用額が生じておりますが、これは、在宅医療連携推進事業において、助成団体の事業実績が見込みを下回ったことと、また、多様な住まいの場における看取り支援事業において、委託先の実績額が当初の見込みを下回ったことなどが主な原因でございます。

次に、下段の医薬費の医務費でございます

が、事業概要は、備考欄のとおりでございます。

予算現額2,535万9,000円に対し、支出済み額1,652万円余となっております。

なお、883万円余の不用額が生じておりますが、これは、在宅歯科診療器材整備事業において、所要額が当初見込みを下回ったことが原因でございます。

次に、翌年度繰越額について御説明いたします。

済みませんが、別冊附属資料の8ページをお願いいたします。

事業名、中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業でございますが、この事業は、国の経済対策によりまして、平成27年度2月補正予算で事業化となりましたけれども、年度内執行が困難であり、繰り越したものでございます。

また、右端の現在の進捗状況欄ですが、現在、第1次募集を終えまして、1市町村で新たな事業を開始する予定でございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉田社会福祉課長 社会福祉課の吉田でございます。

まず、今年度の定期監査の結果につきましては、指摘事項はございません。

次に、平成27年度の決算について御説明いたします。

説明資料の29ページをお願いいたします。

まず、歳入について、29ページの使用料及び手数料、国庫支出金から33ページの最下段の繰越金まで、不納欠損額、収入未済額はございません。

次ページの34ページの諸収入につきましては、生活保護費返還徴収金などにおきまして、5,551万円余の収入未済額がございますが、後ほど附属資料にて説明させていただきます。

ます。

次に、歳出について御説明いたします。

35ページをお願いいたします。

まず、民生費のうち、社会福祉費でございますが、社会福祉総務費の不用額692万円余は、貸付原資補助におきまして国からの内示額が予算額を下回ったことなどによるものでございます。

下段の遺家族等援護費の不用額1,067万円余は、中国からの引揚者の方への扶助費の所要額が見込み額を下回ったものでございます。

36ページをお願いいたします。

生活保護総務費の不用額4,133万円余につきましては、生活困窮者自立支援プラン推進事業などの執行残でございます。

また、3億5,198万円余の翌年度繰越額につきましては、後ほど附属資料にて説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

扶助費の不用額1億9,139万円余は、生活保護費所要額が見込み額を下回ったことによるものでございます。

歳入歳出決算の状況は以上でございます。

続きまして、別冊附属資料の9ページをお願いいたします。

繰越事業について御説明いたします。

国の経済対策により2月補正で計上いたしました保護施設の整備事業で、年度内の事業完了が困難となったため、繰り越しております。

なお、本整備につきましては、平成29年3月中旬に竣工予定でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

収入未済の状況とその対策について御説明いたします。

まず、歳入決算の状況でございますけれども、上段の生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金におきまして105万円余、3段目の雑

入におきまして4,000円の収入未済が生じております。この2つは、進学応援資金貸し付けに係る償還金及び遅延利息でありまして、卒業後、継続した就労につながらないという経済的理由等で滞っているものでございます。

また、2段目の生活保護費返還徴収金におきまして5,401万円余、最下段の年度後返納におきまして44万円余の収入未済額が生じております。生活保護費返還徴収金とは、窮迫等の場合に資力があるにもかかわらず支給した保護費を返還させる場合や、不正受給した保護費を徴収するものがございます。

また、下段の年度後返納は、保護費の過払い金を返納させるものでございます。

いずれも債務者が生活保護受給中や生活困窮の状況にあり、収入未済となっているものでございます。

17ページをお願いいたします。

過去3カ年の推移でございます。

下段から4段目の生活保護費返還徴収金につきましては、被保護世帯数の増加や課税調査の徹底などに伴い、返還徴収金の調定額自体が増加傾向にありまして、徴収努力の取り組みを行っているにもかかわらず、年々増加しております。

18ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございます。

債務者153名のうち、定期的に分割納付が行われているケースが90名、生活困窮や納付に非協力、その他破産手続中といった理由により、63名が滞納しております。

次に、4の未収金対策でございます。

生活保護費返還徴収金の債権管理の強化としまして、丸の2番目に記載しておりますように、年2回催告強化期間を設定し、未収金回収に向けた家庭訪問等を実施しております。

また、福祉事務所への指導の徹底としまして、平成27年度からは、丸の2番目に記載し

ておりますように、福祉事務所からの未収金の報告に対しまして、本庁で評価し、その結果を福祉事務所にフィードバックすることで徴収の向上を図っております。

最後に、生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金につきましては、担当のケースワーカーと連携して、督促や償還の促進に取り組んでおります。

今後とも、引き続き、滞納者の家庭訪問や電話による催告等により、未収金の解消に取り組んでまいります。

社会福祉課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○奥山子ども未来課長 子ども未来課の奥山でございます。

まず、定期監査の結果でございますが、指摘事項はございませんでした。

それでは、平成27年度決算を御説明いたします。

説明資料の38ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

分担金、負担金の上から3段目の未熟児養育費負担金でございますが、保護者から徴収する負担金につきましては、不納欠損、収入未済がございましたので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

その他の歳入項目については、不納欠損、収入未済はいずれもございませんでした。

次に、39ページをお願いいたします。

国庫支出金でございますが、1ページめくっていただきまして、40ページをごらんください。

1段目の保育対策総合支援事業費補助は、保育士修学資金貸付事業の貸付原資分に当たる補助金ですが、7億1,000万円余の減額、それと、3段目の地域少子化対策強化交付金は、県や市町村が行う結婚支援事業に対する交付金ですが、8,000万円余の減額、4段目の結婚新生活支援事業費補助は、低所得者向

けに結婚に伴う生活費の補助を行う事業ですが、2,000万円余の減額となっております。これらの金額は、主に27年度の2月補正予算において、国の経済対策に伴い、計上した分でございまして、いずれも28年度に事業実施を繰り越したことによる減でございます。

次に、1ページ飛ばしまして、42ページをお願いいたします。

歳出について、主なものを御説明いたします。

まず、民生費でございますが、もう1ページ飛びまして、43ページをごらんください。

1段目の児童福祉総務費につきまして、不用額9,000万円余が生じております。これは、放課後児童クラブの運営費である児童健全育成事業や、一時保育事業などの費用である子育て支援強化事業費補助金における市町村の所要額の減によるものでございます。

翌年度繰越額8億円余につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明いたします。

次に、その下の児童措置費でございますが、3億9,000万円余の不用額が生じておりますが、これは、保育所等の運営費となる施設型給付費や地域型保育給付費における市町村の所要額の減でございます。

次に、44ページをお願いいたします。

児童福祉施設費でございます。

不用額6,000万円余が生じておりますが、これは、保育所の延長保育などの費用である特別保育総合推進事業における市町村の所要額の減などによるものでございます。

次に、その下の公衆衛生総務費でございます。

不用額の1億円余につきましては、乳幼児医療費や小児慢性特定疾病対策事業において、医療費の実績額が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

歳出は以上でございます。

次に、別冊の附属資料をお願いいたします。附属資料の10ページをお願いいたしま

す。

繰越事業について御説明いたします。

先ほど歳入の際に御説明させていただいた内容と重複いたしますが、3つとも全て国の経済対策事業で、27年度2月補正で予算化し、繰り越したものでございます。

いずれも、現在、実施主体において順次事業を実施しているところでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

未熟児養育医療費に伴う保護者負担金に係る収入未済についてでございます。

1の平成27年度歳入決算の状況ですが、不納欠損が2万5,000円、収入未済額が32万6,000円となっております。

次に、2の収入未済額の推移ですが、平成26年度から27年度にかけては、収入未済額が10万円余の減額になっております。

次に、3の収入未済額の状況ですが、債務者数は全部で15名でございまして、分割納付中が4名、生活困窮が1名、電話や文書への応答がないといった非協力的な方が10名となっております。

次に、4の未収金対策ですが、平成25年度実施分から市町村に権限移譲されたため、26年度以降は新たな債務は発生しておりません。現在分納を行っている者については、納付が滞る場合は電話催告を行っており、平成27年度は、3名が完納、3名が一部納付いたしました。また、それ以外の滞納者へは、文書、電話、訪問による催告を行っているところであり、今後も粘り強く未収金解消に努めてまいります。

次に、32ページをお願いいたします。

不納欠損について御説明いたします。

未熟児養育医療費負担金について、所在不明等により時効中断の措置がとれず、債権が消滅した4名分の12件、2万5,000円を不納欠損処分としております。

子ども未来課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○富永子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課、富永でございます。

まず、定期監査の結果ですが、指摘事項はございません。

それでは、決算の状況について御説明いたします。

説明資料の45ページをごらんください。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

一番上にごございます分担金及び負担金の児童保護費負担金は、児童養護施設等への児童の入所措置に伴って保護者から負担をいただくものですが、不納欠損とそれから収入未済がございますので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

次の使用料及び手数料、国庫支出金、それから、次、46ページでございますが、財産収入につきましては、いずれも不納欠損、収入未済はございません。

46ページをお願いいたします。

国庫補助金でございますが、ひとり親対策事務費補助、それからその次の児童福祉施設整備費補助につきましては、いずれも平成27年度の経済対策として2月補正で予算化した事業でございます。28年度に繰り越したため、予算現額と収入済み額との差が生じております。後ほど附属資料で御説明いたします。

引き続きまして、47ページをお願いいたします。

諸収入でございます。

上から2段目の児童福祉施設等運営受託事業収入は、県立清水が丘学園への熊本市による措置児童の入所が見込みよりも多かったために、4,400万円余の増額となりました。

一番下の段の雑入の年度後返納は、児童扶養手当の過年度分の返納金となります。不納欠損と収入未済がございますので、後ほど附属資料で御説明いたします。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

48ページをお願いいたします。

まず、民生費についてですが、下から2段目の社会福祉施設費について、主な事業は備考欄に記載のとおりですが、不用額は、女性一時保護管理運営費、これの所要額が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

49ページをお願いいたします。

上段の児童福祉総務費で、主な事業は備考欄に記載しておりますが、不用額は、市町村事業に対する補助について、市町村の所要額が、実績が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、児童措置費でございます。

主な事業は備考欄に記載しておりますが、不用額は、児童手当市町村交付金の実績額が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、50ページをごらんください。

上段の母子福祉費でございます。

こちらは不用額がございます。不用額は、ひとり親家庭等医療費助成事業の所要額が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、児童福祉施設費でございます。

主な事業は備考欄に記載しておりますが、不用額は、中央一時保護所に保護した子供たちでございますが、扶助費の実績額が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

51ページをごらんください。

こちらは、母子父子寡婦福祉資金の特別会計でございます。

こちらの歳入でございます。

上段の繰越金でございますが、こちらは、前年度からの繰越金が増額をさせてもらったものでございます。

中段の貸付金償還元金と最下段にございます年度後返納でございますが、不納欠損と収入未済がございますので、こちらも附属資料で後ほど説明させていただきます。

52ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳出でございます。

不用額は、貸付実績が去年は201件ございました。見込みよりも少なかったことによるものでございます。

別冊の附属資料で説明をさせていただきます。

まず、繰越事業でございます。

附属資料の11ページをお願いいたします。11ページになります。

ひとり親家庭等への高等職業訓練の貸付事業とそれから児童養護施設を退所した方を対象とする自立支援の資金の貸付事業におきまして、いずれも国の経済対策でございまして、28年度に繰り越して実施するものでございます。現在の進捗状況のところは0%とございますが、9月末、国庫補助の交付決定がなされたばかりのところでございます。今後事業の実施主体となります県社会福祉協議会に補助手続を行ってまいりたいと思っております。

次に、収入未済について御説明いたします。20ページでございます。

児童保護費負担金の収入未済でございます。これは、児童養護施設等へ児童の入所措置をした場合、保護者から負担金をいただくものでございます。

まず、1の平成27年度の状況についてでございますが、不納欠損額が300万円余、それから収入未済額が2,900万円余となっております。

児童保護費負担金は、保護者の所得に応じて御負担いただく仕組みとなっておりますが、全体的に所得が低い世帯が多いこと、それから、虐待やネグレクトなどを認めない親から——措置についても認めておられない保

護者がおられまして、なかなか徴収が困難な状況でございます。

次に、2の収入未済額の推移でございますが、3年間の動きを書いております。年々減少しておりまして、平成27年度は、前年度から額にして37万円余の減となりました。

次に、3の収入未済額の状況ですが、債務者数が187人となっております。そのうち、分割納付中の方が14名、生活困窮により納付していない者が74名と、全体の約4割が生活困窮者ということでございます。また、虐待を認めないことなどにより債務を否認していらっしゃるという方が21名、納付に非協力的な方が24名となっております。この2つを合わせますと、納付の意識が非常に低いケースが全体の24.1%という状況でございます。

21ページをお願いします。

こちらの児童保護費負担金の未収金の対策でございますが、徴収強化月間を設定いたしまして、長期滞納者に対しては重点的に催告を実施いたしました。

また、未然防止対策につきましては、保護者への意識づけとして、施設に入所される時点におきまして、この負担金の制度の趣旨、負担金の滞納処分等々につきまして、保護者には十分説明をし、理解を得る努力をしております。また、口座振替の手続等を積極的に指導したりをしております。

なお、今年度も、引き続きまして、未納発生の初期段階から対策をとりまして、滞納の慢性化を防止する取り組みを行うなど、未収金対策に取り組んでいきたいと思っております。

22ページをごらんください。

こちらは、児童扶養手当の返納金の収入未済でございます。これは、児童扶養手当を受ける資格を失った後にも手当を引き続き受給していたために、返納が生じたものとなります。収入未済額が2,000万円余となっております。

2の収入未済額の推移ですが、27年度は、前年度から額にして190万円余の減となっております。

3の収入未済額の状況ですが、債務者は66名となっております。その内訳ですが、最も多いのが分割納付中で59名となっております。債務者の約9割でございます。

23ページをお願いいたします。

未収金対策でございますが、年金事務所へ年金の受給の一斉照会等の実施等を行います。また、債務者や徴収の困難性によりまして、分類に分けて、その対策をとっているところでございます。

また、地域振興局におきまして対策を強化しておりまして、その報告をいただき、各振興局の滞納整理の結果をフィードバックするなど、努力しております。

なお、今年度につきましても、前年度の未収金額を減少させるという目標を達成するために、引き続き努力していきたいと思っております。

次に、24ページをお願いいたします。

母子家庭等に対し、学校の入学金、授業料、生活資金などを貸し付ける母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金に関するもので、収入未済額が4,200万円余となっております。

下段の年度後の返納は、学校を中退した場合など、借り主の都合によりまして貸付期間中に貸し付けをやめる場合に発生するものでございます。未済額50万円余となっております。

次に、2の未済額の推移ですが、27年度は、前年度から額にして60万円余の増となっております。

25ページをお願いいたします。

3の収入未済額の状況ですが、債務者が243名でございます。半分以上の128名が分割納付中ということでございます。

4の未収金対策でございますが、先ほど児童扶養手当の返納金の未収金対策で御説明し

たものとおおむね同様の取り組みを行っているところでございます。

33ページの不納欠損処分について御説明いたします。33ページをお願いいたします。

備考欄に記載のとおり、児童保護費負担金につきまして、債務者の行方不明等により時効中断の措置がとれまじ、債権が消滅した777件、300万円余を不納欠損処分としております。

34ページをお願いいたします。

児童扶養手当の返納金につきまして、債務者が死亡し、相続人の相続放棄の途中で時効が到来した1件、14万円余を不納欠損処分としております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金について、貸し付けの相手方と連帯保証人がともに破産したために、今後の回収の見込みがないとしまして、1件、20万円余を不納欠損処分としております。

子ども家庭福祉課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○井上障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

まず、今年度の定期監査の結果でございますが、指摘事項はございません。

平成27年度の決算について説明いたします。

まず、歳入についてですが、説明資料の53ページをお願いいたします。

分担金及び負担金につきましては、不納欠損額が35万円余、収入未済額が総額で471万円余でございます。

次に、54ページをお願いします。

使用料及び手数料につきましては、不納欠損額はありますが、収入未済額が合わせて13万円余でございます。

次に、56ページの下から2段目からが国庫

支出金、61ページの中ほどからが財産収入、次の62ページの下段が繰入金、63ページ上段が繰越金でございますが、いずれも不納欠損額及び収入未済額はございません。

続きまして、63ページの上から2段目からが諸収入でございます。諸収入につきましては、収入未済額が11万円余でございます。

不納欠損及び収入未済につきましては、後ほど附属資料で説明いたします。

次に、歳出について説明いたします。主なものについて説明いたします。

65ページをお願いします。

まず、障害者福祉費におきまして、不用額が6億2,107万円余生じております。不用額が生じた理由といたしましては、主に、重度心身障害者医療費助成事業、精神通院医療費及び障害福祉サービス費等負担事業の実績が所要見込み額を下回ったこと、また、障害者福祉施設整備費、これは平成27年度の経済対策分でございますが、これが国からの内示がなかったことなどによるものでございます。

なお、繰り越しが8,963万円余発生しておりますが、これにつきましては、後ほど附属資料で説明いたします。

続きまして、67ページの下段が児童福祉施設費でございますが、3,009万円の不用額が生じております。これは、主に子ども総合療育センターの非常勤職員の報酬額等の実績が所要見込み額を下回ったことによるものでございます。

次に、68ページをお願いします。

精神保健費でございますが、2,209万円余の不用額が生じております。これは、主に精神保健医療費等の対象となる措置入院の実績が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、附属資料の12ページをお願いします。

繰越事業について説明いたします。

障がい者福祉施設整備費で8,963万円余の

繰り越しを行っております。これは、入札が不調となりましたことから、設計変更などに時間を要したことから繰り越しとなったものでございます。年度内の完成予定でございます。

次に、収入未済について説明いたします。

26ページをお願いします。

まず、児童保護費負担金につきましては、平成27年度は、現年度分、過年度分を合わせて462万1,000円の収入未済額が発生しております。これは、障害児施設への入所措置に伴う扶養義務者負担金でございますが、債務者の生活困窮等のために、納入がなされていないものでございます。

次に、27ページをお願いします。

子ども総合療育センター負担金の未収金が、現年度分、過年度分合わせて9万5,000円でございます。これは、センターへの入所措置に伴う扶養義務者負担金ですが、平成27年度末の債務者3人のうち、1人は分納納付中で、1人につきましては、債務の否認のために、納入がなされておらず、1人については、熊本地震の影響のために、納付が遅延しているものでございます。

次に、28ページをお願いします。

子ども総合療育センター使用料の未収金が、現年度、過年度分も合わせて13万3,000円でございます。これは、契約による入所、通園及び外来受診に係る本人負担分等でございます。保護者の生活困窮などにより未収金となったものです。このうち、現年度分の8万9,000円については、本年7月に完納となっております。

次に、29ページをお願いします。

子ども総合療育センターに係る雑入の未収金が、現年度分、過年度を合わせて6万3,000円でございます。内容は、入所児童に付き添う保護者の食費でございます。生活困窮等により未収金となったものでございます。こちらにつきましても、現年度分の5万

2,000円につきましては、本年7月に完納となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

年度後返納による未収金が4万9,000円ございますが、内容は、過年度分の心身障害者扶養共済の過払い年金でございます。

未収金対策としましては、それぞれのページの下段に記載しているとおり、電話や文書による催告等により、徴収の促進に努めているところでございます。

次に、不納欠損について説明いたします。

36ページをお願いいたします。

児童保護費負担金に係る不納欠損が、合計で124件、35万円余生じております。これは、債務者の行方不明等により時効中断の措置がとれず、時効により債権が消滅したものについて、不納欠損処分を行ったものでございます。

次に、未登記について説明いたします。37ページをお願いいたします。

未登記として計上しておりますのは、合志市にあります旧肥後学園敷地の一部でございます。平成27年度末時点における未登記用地が1筆ございましたが、名義上の相続人との交渉の結果、承諾が得られ、本年6月に登記が完了し、未登記を解消しております。

以上で障がい者支援課の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○松岡医療政策課長 医療政策課の松岡でございます。

まず、監査による指摘事項はございません。

説明資料の70ページをお願いいたします。

歳入について、主なものを説明いたします。

70ページの使用料及び手数料、それと、71ページの国庫支出金については、不納欠損

額、収入未済額はありません。

72ページをお願いします。

国庫支出金でございます。

最下段の医療施設等施設整備費補助で、予算現額と収入済み額に5億4,440万円余の差がありますが、一部の国庫補助事業について、国からの採択がなかったことによるものでございます。主なものは消防設備、いわゆるスプリンクラーの整備に係るものでございます。

73ページの財産収入及び74ページの繰入金については、不納欠損額、収入未済額はございません。

75ページをお願いします。

繰入金の1段目、地域医療再生基金繰入金、予算現額と収入済み額に4,990万円余の差がありますが、基金の活用事業の実績減でございます。

同じく2段目、地域医療介護総合確保基金の繰入金も2億3,146万円余の差があります。これも、実績に伴う減となっております。

いずれの基金も、関係課の事業をまとめて当課のほうで計上しております。基金関係の全体の予算、収入予算ということになってございます。

下段の繰越金については、不納欠損額、収入未済額はございません。

76ページをお願いします。

76ページ、下段の看護師等修学資金貸付金償還金で337万円余の未済額がありますが、内容につきましては、後ほど附属資料で説明させていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

78ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費について、不用額が7億2,041万円余生じております。主な理由ですが、事業の概要の5つ目のところがございますが、先ほど収入で申し上げましたが、医療

施設消防用施設設備費の一部について、国の不採択があったこと並びに事業計画の変更等によるものでございます。

繰越額については、後ほど附属資料で御説明いたします。

79ページをお願いします。

最下段の医務費について、不用額が875万円余ございますが、へき地医療施設運営費などの経費節減によるものでございます。

80ページをお願いいたします。

保健師等指導管理費について、不用額が3,514万円余ございますが、看護職員確保のための病院内保育所運営費補助の実績減などによるものでございます。

次に、資料かわりまして、附属資料の13ページをお願いいたします。

繰越事業について御説明をいたします。

13ページの1段目から4段目までが脳卒中等医療推進事業で、地域医療介護総合確保基金を活用した設備整備に対する助成事業でございます。国の内示を受け、昨年12月補正予算で計上しましたが、整備を予定していた医療機器の年度内整備が困難となりましたので、繰り越しをしたものでございます。現在、いずれの事業も完了をしております。

5段目から次の14ページの5段目までが小児・周産期医療充実のための医療機器等の整備事業です。こちらは、国の経済対策として平成28年2月補正で計上いたしましたが、国の内示が28年度となりましたので、繰り越したことで進捗が0%となっております。

最下段、看護職員確保総合推進事業は、病院内保育所の施設整備に対する助成でございます。整備予定地に高压電線等が埋設してあることが判明して、計画の変更に時間を要するということが繰り越しをされたものです。この事業は、現在熊本地震の影響で事業者側の御都合により復旧工事を優先されており、現在取り下げとなっております。

次に、収入未済について御説明をいたしま

す。

31ページをお願いいたします。

看護師等修学資金貸付金償還金について、337万円余の収入未済がございます。この修学資金は、卒業後、県内の病院や診療所等で5年間継続して看護業務に従事した場合は返還が免除されることになっておりますが、免許が取得できない方や県外の病院に勤務された場合には、返還義務が生じるものでございます。

いずれの債務者も、経済状況によって返還が滞った方で、3の収入未済額の状況の表にありますとおり、12名の債務者がいらっしゃいます。回収に当たりましては、4の未収金対策に記載しておりますが、1カ月以上滞納があり、本人が督促に応じない場合には、連帯保証人に対して請求督促を行うなど、保証人への働きかけを強化しております。

また、新規貸し付けに当たりましては、個人面談を行い、修学資金の趣旨や制度に対する説明を十分行った上で、新たな未収金の発生防止にも取り組んでおります。今後も、滞納者につきましては、本人や連帯保証人の生活状況を確認した上で、分納などの確約をとって滞納の累積防止に取り組むこととしております。

医療政策課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高水国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課の高水でございます。

まず、今年度の定期監査の結果でございますが、指摘事項はございません。

次に、平成27年度の決算について御説明いたします。

説明資料の81ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金、国庫支出金、めくっていただきまして、82ページの財産収入、繰入金、諸収入について、いずれも不納欠損額、

収入未済額はございません。

なお、4段目の繰越金の国民健康保険広域化等支援基金繰入金につきまして、予算現額と収入済み額との比較が399万円の減となっておりますが、これは、基金活用事業の実績減に伴う基金取り崩し額の減額によるものでございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

歳出について、主なものを御説明いたします。

上段、民生費の国民健康保険指導費でございますが、不用額が1,027万円余となっております。これは、備考欄に記載しておりますように、市町村の保険料(税)システム改修補助金が見込みより少なかったこと、高額医療費共同事業負担金が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

国保・高齢者医療課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本健康づくり推進課長 健康づくり推進課、坂本でございます。

まず、今年度の定期監査についてですが、指摘事項はございません。

説明資料の84ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

使用料及び手数料について、不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、国庫支出金についても不納欠損額、収入未済額はありますが、予算現額と収入済み額の差が大きなものを御説明いたします。

84ページの一番下をお願いいたします。

衛生費国庫補助金のうち、地域保健医療推進費補助については、市町村が実施する健康増進事業の所要額が見込みより少なかったため、収入済み額が予算現額より521万1,000円少なくなっております。

85ページをお願いいたします。

上から2段目の難病対策費補助について、予算現額と収入済み額との差が867万9,000円となっておりますが、これは、主に特定疾患治療費の所要額が見込み額を下回ったことによるものでございます。

次の段の地方創生加速化交付金については、予算現額と収入済み額の差、1,900万となっておりますが、これは、平成27年度国の経済対策に係る補正予算により事業化した健康長寿推進事業に対する交付金で、平成28年度へ繰り越したことによるものです。

次に、86ページをお願いいたします。

繰越金及び諸収入について、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出でございます。

87ページをお願いいたします。

衛生費でございます。

公衆衛生総務費の主な事業は、備考欄に記載しているとおりでございます。

不用額の3億3,243万1,000円のうち、主なものは、備考欄の上から3段目、指定難病医療費が見込み額を下回ったことによる執行残の2億5,588万円余で、そのほか、原爆被爆者に対する手当支給や市町村健康増進事業が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

88ページをお願いいたします。

予防費でございます。これは、ハンセン病に関する事業費で、不用額の156万5,000円は、扶助費の執行残でございます。

次に、繰り越し事業について御説明いたします。

附属資料のほうをお願いいたします。

附属資料の15ページをお願いいたします。

健康長寿推進事業につきましては、平成27年度国の経済対策による事業で、県民総ぐるみの健康づくりを推進いたします。

くまもとスマートライフプロジェクトのさらなる普及啓発に取り組むもので、健康づくりに関します情報発信や健康づくりの好事例

等を行うものであります。

平成28年2月議会で御承認をいただきましたが、年度内に事業の執行期間が確保できず、1,900万を繰り越したものです。

なお、事業完了は平成29年3月を予定しています。

健康づくり推進課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○稲生薬務衛生課長補佐 薬務衛生課の稲生と申します。本日は、課長の大川が入院療養のため出席できませんので、私のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本年度の定期監査につきましては、指摘事項はございません。

決算の説明に移らせていただきます。

まず、歳入についてであります。説明資料の89ページの使用料及び手数料、それから90ページの国庫支出金、91ページの繰越金及び諸収入についてですが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、それぞれの収入につきまして、予算現額と収入済み額とに差が生じておりますが、主な理由は、備考欄に記載しておるとおりでございます。

次に、歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

94ページをお願いいたします。

薬務費につきまして、不用額397万円余が生じておりますが、これは、特定疾病の発生がなかったため、国有ワクチンの払い下げのための経費が不要であったこと、さらに、後発医薬品安心使用啓発協議会の開催等の減及び旅費、需用費等の経費節減によるものでございます。

薬務衛生課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 以上で健康福祉部の説明が終わりました。

ここで5分間休憩をしたいと思います。大体2時10分ぐらいから会を再開したいと思います。

午後2時4分休憩

午後2時11分開議

○池田和貴委員長 それでは、委員会を再開したいと思います。

質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

○松田三郎委員 冒頭、古閑部長から、未収金の解消について、大分熱心に対策会議とかプロジェクト会議をつくって取り組んでいたとか、あと、ほかの部局にも言えることかもしれませんが、とりわけ、それぞれ各課の説明を聞きますと、この辺とか、富永課長のところ、ある意味では相手のあることで、特殊事情があつてのこと、健福の場合ですね、必然のことだと思っております。ただ、どの部局も非常に、県庁職員ですね、恐らく皆さん本業でといえますか、普通の仕事でも忙しいのに、なおかつ、さっき吉田課長の御説明でも、福祉事務所とか振興局の御協力いただいているということは、多分回収には、仕事が終わって時間外でとか、相手によってはもう夜しかおんならぬとか、そういうのも多いと、なかなか、これは未収金があるからけしからぬという意味じゃなくて、職員の方も、県庁に入つてこが仕事ばずっとせなんとかという、なかなかモチベーションも上がらない、それで、そういう表現もあつたんだと思っております。

以前、私、決算委員会にいるときも同じような質問をした記憶がありますが、例えば税金なんか、例えば法律でどっかに委託するとか、公権力の行使の最たるものでしょうが、ほかにも、もしかすると、制約はあるかもし

れませんが、さっき言いましたように、もとの仕事でも忙しい方々が、皆さんが、なおかつ、時間外とか、もしかすると、休日も利用して、相手によっては回収に何度となく赴かなければならない、電話もしなければならぬと。そういうのを考えると、庁内のこういう組織はもちろん必要でしょうけれども、せつかく分類をしていただいて、非協力的とかあるいは債務の否認になったら、なかなか回数行ったから協力してもらえんというこどもちょっと期待できないようなことについては、しかるべき措置なり、あるいは、可能であるならば、どっかですね、皆さんは本業に専念していただいて、どっかに徴収なり回収の部分委託するとかというのが果たして可能なのが1点。そうしたほうが、ただ金額だけの問題じゃなくて、長い目で見ると、県にとって、あるいは県庁職員にとってプラスが大きいのかなというような感じをずっと持っておりますが、その辺のことはどうでしょうか。部長かあるいは課長、局長でも結構でございます。

○吉田社会福祉課長 社会福祉課でございます。

直接的なお答えになるかどうかわかりませんが、社会福祉課のほうも、ずっと未収金の増加が依然ふえてまして、なかなかやっぱり職員だけでの対応というのは難しい状況がありました。それで、特に生活保護の場合は、保護をまだ受け続けている方は、ケースワーカーの訪問活動の中で接触が比較的できますけれども、保護を脱却した人とか、例えば転居してほかのところに行ったとかいう場合はなかなか対応が薄くなってきてきましたので、ことしからは、委託じゃありませんけれども、非常勤職員の方を入れて対応しております。非常勤職員の方は、民間企業でやっぱり債権管理をされた方、公募で募集をしまして、その人、1人雇ってやっているとい

うふうな状況です。

主に、今申し上げましたように、長期滞納の方で保護を自立した人とか、よそに転居した人なんかに対応してもらっています。いろいろ電話督促とかやってもらって、いま提訴数にして24名ぐらい対応してもらっていますが、金額にすると、未収金の半額ぐらい。そのうち、10名ぐらいから、わずかではありますけれども、取れているような状況になっています。

○松田三郎委員 いわゆる取立屋に頼んで厳しい取り立てをしてください、県がそういうことをしたっていうのは問題でしょうから、そういうつもりじゃありません。今、非常勤の方は、もっぱら専従、生活保護関係のという、それとも横断的にほかの未収金全部やられるとか。

○吉田社会福祉課長 うちの課の人は、うちの課の専従。

○松田三郎委員 だけ。

○吉田社会福祉課長 はい。家庭福祉課のほうにも置いています。

○富永子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課におきましても嘱託員を置いておりまして、債権回収嘱託員としてお仕事をお願いしております。例えば、朝早くだとか夜の時間帯だとかというところで、電話をしたり訪問したりということで活動していただいております。徴収困難なものとして福祉事務所から上がってくる案件だとか、ちょっと広域的にまたがって債権を持っていらっしゃる方だとか、そういう方に対して対応していただいております。現在、54人ぐらいの対応をいただいております。児童扶養手当と母子父子寡婦福祉資金貸付金のうちの54件ぐらいの対

応をしていただいているということで、非常に成果が上がっていると思っております。昨年度につきましても、年間160万相当の徴収金額を上げてもらっています。

○松田三郎委員 わかりました。

基本的には各課で囑託なり非常勤なりされたほうが効率がいいんですかね、それとも同じような債権額、それとも横断的に、部でもうずっとどの課の分もやったほうがいいのか。

○古閑健康福祉部長 松田委員の御指摘ですけれども、今、先ほど、社会福祉課といわゆる家庭福祉課で、大体この健康福祉部の未収金の9割ぐらい。ですから、もう要は2課で囑託員を置いて専門的な対応をさせていただいていますので、実質、ある程度もう部全体も対応しているような状況にあるかと思いません。

○城下広作委員 主に2課と言われましたけれども、もともと、貸し付ける目的、対象者は質が違うもんだから、回収する、頼まれた人がそこをよく理解しとかなないと、全く取ればいいという仕事の位置づけでいくと、貸していく内容がよく違う、また、対象者も違うわけだから、そこはよく区別つけないと、どがんかすると、取ればいいというふうに先走ってしまうというか、そこはちょっと用心も必要になるでしょう。配慮していただかないと。取る側も、しっかりした、寡婦の分とか、生活保護の分とか、生活支援の分とか、ちょっと若干違うからですね、よくその辺は、当然考慮されているんでしょうけれども、細心の注意が要るかなというふうに思います。関連でした。

○富永子ども家庭福祉課長 回収員につきましては、私どもの案件につきましては、ひと

り親が重点的といいますか、ひとり親家庭の貸付金になりますので、とてもよく回収員については理解をしていただいているのかなというふうに思います。厳しく取り立てると言うよりも、何度も行って、理解して、納得いただいているということで進んでいるというふうに考えております。

○小杉直委員 2～3点いただいて。

最初、部長にお尋ねですが、部長の説明書の2ページかな、リーフレットの「子供が欲しいと思っているあなたへ パートナーと始める妊活について」作成し云々と書いてあるのですが、3月に市民講座を開いて制度の周知を行いましたということですが、たまたまきのう、不妊治療をされた御婦人が私の事務所にいらっしゃったのですが、結果的には成功しなかったわけですけれども、この妊活という言葉というのは県民には広がりつつありますか、どうですか。

○古閑健康福祉部長 正直、まだまだだと思います。ただ、子供が欲しいと思っていらっしゃる御夫婦等については、それぞれ非常に関心を持って、いろんな情報をとられながら、それぞれで、できる範囲の対応をなさっているというふうに思っています。

○小杉直委員 わかりました。特に、やっぱり4月には地震もあって、この問題はちょっと影を潜めたかもしれぬですけど、県民の皆さんに広がるように、今後とも取り組みをよろしくお願いしときますね。

次に、23ページ、高齢者支援課長、この老人福祉施設費の中の一番下に看取り空間整備支援事業500万というふうになっておりますが、近年はこの事業費はどのくらいですか、大体。

○谷口高齢者支援課長 高齢者支援課でござ

います。

この看取り空間整備支援事業につきまして御質問であったかと思うんですが、こちらにつきましては、27年度の事業としまして、5施設実施しております。特養が1カ所、老健が4カ所ございまして、1カ所100万円を補助しております。

以上でございます。

○小杉直委員 それならば、予算の配分については、支援金も配分するというので、この空間整備支援事業というのは、そのような事業が大体これの事業ですか。

○谷口高齢者支援課長 これは、施設において看取りをする看取り室を整備するといえますか、そのために改修をするというその事業でございまして、まあ、27年度はその5施設分の計上となっております。

○小杉直委員 現実には、看取りする人口というのは、もうふえる一方でしょうたいな。超高齢化社会の中ですもんね。だけん、この500万ということが適当かどうか、また、全体的な予算の中での考え方ですけんね、これを、これだけをどうこうというふうなことはでけぬでしょうけれども、念のため、お尋ねしました。

それから、47ページ、子ども家庭福祉課長に質問しますが、3段目に児童自立支援施設等への児童の措置受託に伴う熊本市からの委託料云々と書いてありますが、4,400万余ふえていますね。これは、熊本市措置児童の入所が見込みより多かったということですが、この中身はどういう大体内容ですか。

○富永子ども家庭福祉課長 こちらは、県立清水が丘学園の児童の措置に係る負担金なんですけれども、こちら、熊本市が政令市になりましたときに、熊本市も独自にこの自立支

援施設を持つ必要があったのですが、県立の施設として既に清水が丘学園がございましたので、清水が丘学園に熊本市の児童も措置するというので、熊本市から委託料を県のほうにいただくという形になって、これは歳入でございまして、熊本市からいただくお金として5,400万の委託料を予算化したものでございます。

平成26年度は、12人の児童に対して、県が9、市が3の割合で、市の児童の数が少なかったものですから、26年度の実績に応じて予算を立てました。ふたをあけてみましたら、27年度の実績は、県が7、それから市が6という児童の実績でございましたので、その分、市の子供の数が2倍になったということで、委託料は大方2倍という形になっているところでございます。

○小杉直委員 たまたま、地震の前に、清水が丘学園にも訪ねていったことがあります。結構高いところであって、古い建物という印象を受けたわけですが、3名から6名にふえたというような今お話でしたが、その辺の予算額は、これで4,400万ぐらいになるわけですか。

○富永子ども家庭福祉課長 はい、そうです—あ、ごめんなさい。委託料がということでございますので、清水が丘学園自体の運営費は、これとはまた別に、これは委託料の収入になります。全体を動かすお金としては、済みません、もう少し大きな額になります。

○小杉直委員 委託料でよかですよ。

○富永子ども家庭福祉課長 清水が丘学園の運営費といたしましては、措置費の全体でいいますと、27年度は7,000万円で動いておりますので、運営費は。済みません……。

○小杉直委員 いいですよ。ふえた人数で大体わかりましたので、それで結構です。

○富永子ども家庭福祉課長 後で、済みません、御報告申し上げます。

○小杉直委員 10ページ、これは、健康福祉政策課長でもどちらでもいいわけですが、保健環境科学研究所から、きょうお見えになっておりますか。

○野尾健康福祉政策課長 きょうは参っておりません。

○小杉直委員 なかなか私は、これは、この予算とか運営費を見ながら感じたわけですが、毎年、この程度の似たり寄ったりの予算と思いますけれども、厚生委員会には案内していますかな、ここの職員幹部は。

○野尾健康福祉政策課長 してないです。

○小杉直委員 私は、いろんな考え方あるでしょうけれども、時々、ここの職員の代表者クラスでも呼んで、この決算委員会を含めた委員会に出席していただいて、委員たちの関心というものを直接に感じていただきたいというのが、なかなかここには御縁がなくて、議員たちが行く機会というのは少ないんですな。私自身も、ずっと以前に一遍ちょっと行ったぐらいなものですからね。これはまあ要望にかえておきますが、まあ、一応検討してみてください。

ありがとうございました。

○池田和貴委員長 小杉委員、多分、こういう保健環境科学研究所の方に来ていただくとかいう形になりますと、もしかすると、こちらから参考人として来ていただくような形ではないと呼べないかもしれないですね。一回私

も委員会でそういったことやったことありますけれども、そのときには、事前に議会事務局のほうと相談されとったほうがスムーズにいくかもしれないと思います。

○小杉直委員 じゃあ、今委員長がおっしゃいましたので、委員長とおたくちと話し合ってから今後の対応を考えてもらおうと結構ですが。

○西岡勝成委員 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、87ページの健康長寿推進事業ですが、本県は、平均寿命と健康寿命の差がかなりあって、平均寿命は全国3位、4位。すると、健康寿命が全国23位になるんですけれども、そのためにいろいろな事業を進めておられますが、いろいろと私たちが拝見すると、ちょっとしたことで病院に入院されて、もう入院するということは、もう足腰がかなり弱って早いんですね。それで、そのまま寝たきりになれる方が非常に私はもう多いと思います。

この前、テレビ見てたら、ストレッチをして、全然動けぬだったお年寄りがまた元気になって歩き始められたとか、ああいう要するに健康寿命を延ばすためには足腰を鍛える、食も問題、もちろん病院の中におられると、食はちゃんとやっておられると思いますけれども、もうちょっとストレッチとか運動機能をさせる、もちろん日々の訓練というのが物すごく必要じゃないか。その辺がちょっと、老人施設にしても、病院にしても、ストレッチでもう一回お年寄りを元気にする、足腰をしっかりさせるという体制づくりが、健康寿命と平均寿命を縮めさせるため、非常に必要と思うんですけれども、その辺のウエートといますか、病院内、特に高齢化で病院も高齢者が多いし、老人施設はもちろんですけれども、そういうストレッチとかそういう運動

機能をもうちよっと回復するための戦略というものは、ぜひこの健康寿命を増進させるために必要だと思いますけれども、その辺はどう取り組んでおられるか。

○坂本健康づくり推進課長 委員がおっしゃいましたように、熊本県は、平均寿命のほうはいいんですけれども、全国4位。健康寿命のほうは21位ということでございまして、やはりこの差をどう縮めるのかというのが課題だというふうに思っております。

まず、一般的な健康づくりの運動としまして、26年の7月からスマートライフプロジェクトということで、一応運動ですとか、食事ですとか、健診を受けましょうとか、一応6つのテーマで進めておりますが、その中の一つとして、運動をしましょうというのを1つ入れております。施設に限らずなんですけれども、モデル事業としてそういった取り組みについて、委託等で若干資金的な支援をして、モデル事業としてやっていただいて、その効果について広く啓発していく、そういう事業を進めておるところでございまして。

いろんな施設、病院とか老人施設になりますと、また、それぞれのテーマ等があるかと思っておりますけれども、広く当課としては、そういう6つのテーマのうちの一つで、運動については大変重要であるということで取り組んでいるところでございます。

○西岡勝成委員 まあ、天草でも、ハイヤをレコーディングして、それで体操をされているようなこと、保健所がやっているんですけれども、やっぱりみんなでやらないと、なかなか続かないんですね。地域で、例えば、ある意味競争させるような感じで取り組まないと、なかなか、誰かが、リーダーがおってやらないと、毎日体操やったり、そういう日々も、戦略といいますか、やり方が必要なんで、もうちょっと呼応していかないと、多分

ハイヤでやっている人、そんなにいないです、私の聞いた範囲で。つくりはしたけど。だから、やっぱり地域の、もうちょっと老人会とかそういうものと連携をしながら、ふだんから地道な活動が必要だと思いますけれども、やはり寝たきりになると、もうこれはみんな保険料もかかるし、いろいろ社会保障費もかかってくるわけだから、ここを何か工夫することによって、熊本県の元気力というのは大分差がありますから、努力すればするほどその差が縮まるわけで、この辺は、ぜひ県民挙げて、今の取り組みを見ながら、強力に進めていただきたいと思います。

○坂本健康づくり推進課長 わかりました。

○西岡勝成委員 福祉施設関係で、いろいろ不祥事が、よく我々も新聞で見て、免許取り消しとか、いろいろあるんですけれども、やはり経営センスというのももちろん病院も福祉も必要だと思いますが、やはり出発点、福祉の出発点という心を忘れて、ただ金もうけ主義にいかれるところがそういう事例が多いと思うんですけれども、やはりそういう——ことしあたり、どうですか、そういう監査とか、それで指摘された施設というのはどのぐらいありますか。

○谷口高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

私の課のほうでは、介護サービスの指定事業所の指定でありますとか、あるいは指導、あるいは監査等において、そういった指摘等もしているところでございますが、済みません、今手元に、ことし何件、実際そういう指摘をやったかというのはちょっと手元にはございませんけれども、実際、まずサービス事業者を指定いたしますと、最初に、実地指導という形で入りまして、実際現場に行つて、まあ、そういう不適切な運営がなされていないか

どうか、ちゃんと介護保険法にのっとったルールでやっていただいているかどうかというのを確認する作業をやっておりまして、そのときに、余りにも見過ごせないひどい状況がありましたら、その後、指導じゃなくて監査ということに切りかえるような形にしておりまして、監査をやりまして、その中でまた、余りにも不正請求とか、ちょっと悪質な状況がございましたら、最終的には取り消し処分とかそういったこともやりますけれども、まず、改善勧告とかそういったものをさせていただいて、改善措置を求めて、それが正しくなされることをやっていただくと。ただ、余りにもひどいような不正請求とかございましたら、その場合は取り消しをやるということで、本年度におきましては、8月に居宅介護支援事業所の取り消しを1件させていただきました。また、年度をまたがりますけれども、3月から4月にかけて、3事業所の指定の取り消しをさせていただいたところでございます。

○西岡勝成委員 私たちも厚生常任委員会で行ったときに、福祉施設、こんなふうに取り消しまでされるような悪質な事例があるのかなど。私たち信じた、逆に、福祉をされる方々だからというあれでやったんですけれども、意外と、新聞見ても、何見ても、そういう事例が結構世の中にあるということに驚いたんですが、やっぱりそういうことが起こらないために、ふだんからやっぱり福祉という――前は、例えば、病院の先生とか、お寺さんとか、そういう結構福祉に関係のある方々が福祉をされた事例が多かったんですけれども、今は、普通商売されている、割とそういう理由からされている部分があるんで、やっぱり出発点が、福祉に対する出発点が違うと思うんですね。その辺はやっぱりふだんから、そういう講習といいますか、福祉に対する考え方とかきちっとしとかなないと、やはり

金もうけ主義的に走っていくと、そういう間違いになって、また、これも経営者ばかりでなくて、福祉に、そこに入っておられる方々も非常に大きな影響を与えるわけですから、ぜひその辺の指導をふだんからしていただきますようお願いいたします。

○谷口高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

介護サービスの指定事業所に関しましては、まず指定の段階で、介護保険法の理念でありますとか趣旨とか、そういったものをしっかり理解をしていただきますようにこれからも努めていきたいと思っておりますし、年に1回、全事業所を集めまして、集団指導という形で、講義形式でそういった皆さんを集めて指導をしておりますので、そういったところで、しっかりとまた介護保険法の理念でありますとかそういったものについては、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

○池田和貴委員長 今、西岡委員のほうから指摘がございましたが、谷口課長のほうからお答えをいただきましたけれども、その他の課でも、やっぱり所管をされている法人があるんだと思うんですね、監査をしたりとか。そういったところは、しっかりと監査をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

○岩中伸司委員 36ページ、生活保護の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、未収金の努力はしっかりされているということで、今少なくなっている、大変苦勞されているんですけれども、現状が、実際保護を受けられているというのが2万世帯ちょっと、それから2万7,000人ぐらいが対象ということですが、これは、ほとんどその数からいけば、ひ

とり生活者が圧倒的に多いように思うんですね。この生活保護受給者の場合に、非常に高齢になったりとかというのが多いと思うんですが、そうじゃない比率はどれくらいいらっしゃいますか。元気で働けるような状況、まあ、そんな人はいないと思うんですが。

○吉田社会福祉課長 社会福祉課です。

県全体の最近7月段階での数字で申しますと、県全体の世帯数が2万300世帯なので、保護人員が2万7,000人弱ぐらいです。そのうち、高齢世帯が過半数を占めております。いわゆるまだ働けるような世代、その他世帯、これが大体1割5分ぐらい、15%ぐらいです。

○岩中伸司委員 いろんな取り組みの中で自立支援プランというか、これで自立をするような方向で努力がされている部分ですが、それでいけば、この成果の部分で書いてある、例えば自立支援プラン推進事業で、27年度、相談支援実績が17人とか、県全体では63人とかということ書いてあるんですが、実際、そういう生活保護の人たちで、そういういわゆる15%ぐらいの人たちで、自立をしていくというのがなかなか思うようにいっていないようですけども、そこはどんな状況ですか。

○吉田社会福祉課長 社会福祉課ですけども、先生が今ごらんになっているプランの成果の資料は、生活保護のほうの数字ではございませんで、前の段階の生活困窮者の方に対する支援の数字ということで出させていただいています。

お尋ねの生活保護のほうの、例えば就労支援とかそういった状況についてお話をしますと、例えば就労支援であるならば、昨年度実績で280人ぐらいの方がその就労支援のプログラムに参加されています。こういった形でやっているかという、ハローワークのほう

でそういう事業にかたっておられる場合だったり、県のほうでやっている被保護者就労支援事業と申しまして、県のほうで雇い上げている就労支援員さんによって支援しているという2通りあります。ハローワークのほうは、どっちかという、ある程度就労に向けて準備ができていような人、うちのほうは、まだちょっと多少引きこもりがちというような、手が要るような人が対象になってまして、そのうち、約3割から4割ぐらいが就労につながっているというような状況になっております。そういったところです。

○岩中伸司委員 その場合には、庁内で連携している課とかはありますか。

○吉田社会福祉課長 ちょっと特にはないんじゃないかな。出先のほうでやっていますけれども、ハローワークとかとは連携していませんけれども。

○岩中伸司委員 実は、そういうケースを幾つか聞いているんですけども、働ける状態の人たちは、やっぱり働いて自立していくというのが基本だと思いますので、そういう方向の努力をしていく必要があるなというふうに思います。現実には、ずっとそれでも生活保護受給者というのはふえてきているんですね。これは確かに、今の世の中が格差が拡大して貧困が進んでいるので、そういう状況もあるかとは思いますが、ぜひやっぱりこちら辺、自立をするような促し、今努力されていますけれども、一層頑張ってくださいというふうに思います。

○早田順一委員 主要な施策の成果の57ページですけども、地域医療の整備で、医療施設耐震化整備体制の推進ということで、ことし、熊本地震が発生して大きな被害をもたらしたわけですけども、ここには、救急医療

機関1病院、精神科救急医療機関1病院の計2病院の整備に対する助成を実施したとあります。今、基金も設置をされていると書いてありますけれども、あと、必要となるこういう整備が、どれぐらいあるのかということを知らせてください。

○松岡医療政策課長 県内の病院等の耐震改修の状況でございますが、県内のいわゆるこの災害拠点病院、医療圏ごとにあります中核的な病院は、ほぼ終わっております。ただ、病院全体と、214あるんですが、これで見ただけの場合には、62%程度ということになっております。

一応、今年度、こちらのほうにあります国の耐震化の基金、今年度までの事業ということで、整備を進めておりますが、やはり今回の熊本地震で耐震化に対するいわゆる安心できる病院というのは非常に関係者からも御要望も出ていますので、国のほうに、制度あるいは予算の存続等についても、今働きかけ、要望等をいたしているところでございます。

○早田順一委員 62%ということで、恐らく今回の地震で耐震化というのは進んでいると思います。

あと、もう一つが非構造物ですね、天井とかの特定天井の落下防止と申しますか、耐震化については、この間、ちょっと一般質問させていただいたんですけれども、国のほうから県のほうに、その非構造物の耐震化について整備をなさいよという通達に来て、土木部でそれを受けて、それぞれの課に恐らくお願いはしてあると思うんですけれども、その辺の、何というか、こういう病院、ここには2病院の整備に対する助成ということでされてはいるんですけれども、そういう特定天井の耐震化ということも含まれているんでしょうか。

○松岡医療政策課長 済みません、ちょっと

承知をしておりますので、後ほど調べてからということよろしいでしょうか。

○早田順一委員 はい。

それと、今度は説明資料の22ページなんですけれども、先ほど、ちょっと西岡先生から老人クラブの話が出たんですけれども、地元に限ってなのか、県全体なのかわかりませんが、老人クラブが、うちあたり減少しているんですね、会員数が。それが山鹿だけのことなのか全体的なことなのかをちょっと教えてもらいたいことと、それと、その助成というのは、市町村に出されているのかなというふうに見えますけれども、その市町村との連携というか、そういう老人クラブ等の活発な活動するための取り組みとかそういうのをされているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○谷口高齢者支援課長 老人クラブの状況でございますけれども、ちょっと今すぐデータが手元にはございませんけれども、老人クラブの会員数、あるいは老人クラブ数は減少傾向でございます。

後ほどちょっと資料を確認しまして、また、数字のほうは委員長の了解を得まして、また御説明させていただきたいと思っております。

そして、活動につきましては、そちらに単位老人クラブ活動推進事業、あるいは県、市町村老人クラブ連合会活動推進事業というものをここに掲げておりますけれども、県の老人クラブ連合会、あるいは市町村のそれぞれの老人クラブ連合会に対しまして補助する事業を通じて活動の活性化も図っておりますし、また、ここに書いております単位クラブ活動推進事業と申しますのは、それぞれの個別の老人クラブのほうに補助をする事業でございますので、これを通じまして、老人クラブの活動の推進を図っているところでございます。

以上でございます。

○早田順一委員 原因はよくわからぬのですが、その減っている原因はですね。ただ、こういう老人クラブの中でいろんな活動することによって寿命も延びると、健康寿命も延びていくというふうに思いますので、しっかり市町村とその辺の取り組みを行っていただければと思います。

○池田和貴委員長 ほかに。

○松田三郎委員 健康づくり推進課にお尋ねします。

資料でいいますと、87ページの、これは別に不用額はないと思いますが、歯科保健推進事業、この中で、施策の成果を見ておりましたら、虫歯予防対策事業、例の歯及び口腔の健康づくり推進条例、これはかなり自民党も頑張っつつあったつもりであります、当時県の歯科医師会の先生方とも何度となく意見交換をしたり、あるいは実際御苦労いただくであろうということで、学校の養護教諭の先生方にも数多くお集まりいただいて意見を聞いたりとかいうようなことで進めてまいりました。といいますのも、その前後ぐらいだったと思いますが、熊本県が、何歳児で虫歯の保有数とか保有率とかいうデータが全国ワースト2か3かというぐらいがありまして、特に、県内の市町村別でもありましたけれども、私が住んでおります錦町がその中でも一番悪かったというのもありまして、これは何とかせにやいかぬだろうということで、たしか、佐賀県かどっかが、フッ化物の塗布や洗口を始めて、数年間で非常に効果を出したということもあって、そういう取り組みを進めてまいりました。

それで、その後も、しばらくはフォローしていたつもりではありますが、あれは、例えば定期的に国のほうでとかあるいは県独自と

か、そういう順位なり本数、数字なり、そういうデータはとられているものなんですかね。

○坂本健康づくり推進課長 毎年データとっておりまして、最新といたしますか、最近把握している状況では、1歳6カ月児の虫歯保有率は全国で44位、3歳児の虫歯保有率は全国で42位、12歳児の1人平均の虫歯本数は全国で45位でございます。

委員がおっしゃいましたように、全国の順位としましては、当時と比べてまだぐっと底上げになっているという状況ではございませんが、フッ化物洗口の取り組み状況は、この28年3月の時点で、小中学校における実施率が96.7%、もう少しで全小中学校で実施の見込みでございます。

フッ化物洗口に取り組み始めました学校は、大体7割が26年度ぐらいからということとございまして、フッ化物洗口の効果があらわれるのが、まあ2～3年と言われてますが、この県全体がぐっと上がってくるのは、3～4年ぐらいはかかるかなと思っておりますが、早くから取り組んでおります市町村については、もう目に見えて効果が上がっておりますので、必ずやこの順位は上がってくるものというふうに確信をしております。

○松田三郎委員 全くおっしゃるとおりで、これは、現在で44市町村で取り組んでいらっしゃる、熊本市を除いて全市町村だと思えます。ただ、おっしゃるように、市町村では取り組んでいても、学校とか幼稚園、保育園を入れると、もちろん小中学校で96.7%とおっしゃいましたけれども、ある町は取り組んでいるけれども、町の中の全ての学校が取り組んでいるかどうかというのはまた別でしょうし、おっしゃるように、小学校、中学校で既に虫歯があるならば、それ以上ふえない効果はあるにしても、その就学前、幼稚園、保育

園でももっと取り組んでいただかぬと、全体の、まあ順位だけではありませんけれども、数値もよくなるまいなと思うのであります。

ただ、順位だけでは、おっしゃるように、私たちがちょっと危機感を持った順位と余り——44位とか42位とか45位、まあ、多分全国的によくなって、順位はそれだけけれども、その率なり本数は下がってきているんだろうと思いますし、さっきおっしゃったように、効果が出るのが、あと2年、3年、4年たってからということもあるんだろうと思っていますので、こればかりは学校だけじゃなくて、さっき言いましたように、いろいろな保護者でありますとか、教育委員会のほうを通じて学校現場にいろいろ協力をしていただいておりますので、ぜひ保護者にも同意していただいて、1つの学校だったら全員がとか、あるいは1つの学校だけでやっているんだら、その自治体の全部の学校がみんな取り組んでいただきたい、そういう取り組みも県のほうとしても続けていただきたいと思っています。

もう1つ、いいですか。

似たようなといいますか、奥山課長、済みません、この不用額の話じゃございませんが、多子世帯の、例の3歳未満児の保育料無料化。これまた、県の保育協会初め保育団体と毎年のようにいろいろ懇談をさせていただく中で、県の保育協会、あるいは協議会もそうでしょうけれども、の中で、なかなか全体というわけにはいきませんが、幾つかの保育園で御協力いただいて、保護者の方々にアンケートを定期的にとらせていただいております。例えば、この制度を知っていますかという、毎年認知度は確かに上がっているようでございます。実際、ほかの事業のように、ほかの要因もあってふえたということもあるでしょうし、なかなか、分母があんまり大きくないと、ちょっとふえただけで合計特

殊出生率も上がってしまうというようなこともあるかもしれませんが、確実に現場の保育園の園長先生とか保育士さんたちからすると、この政策の効果は確実に目に見えてるように実感しておりますというような話をよくおっしゃいます。

さっきの虫歯と一緒にございますが、これは、例えば全国の合計特殊出生率はたしか5番目ぐらいですか。市町村の中でも、熊本県は、さっきの話のように、人口が少ないところは比較的ぽつと上がりやすいこともあるんでしょうが、球磨郡の2つか3つかは、全国でも10番前後とかいうのもあるようございまして、これは県のほうではどうですか、この、ちょうど課長の先輩の矢田貝課長のころに御協力いただいて始めて——ちなみに、私の一般質問で潮谷知事が答えられて始まったのではあります、これは確実に効果があるというような御判断なのかどうか、お聞きしたいと思います。

○奥山子ども未来課長 県のほうで実施している第3子以降の3歳未満児の保育料無料化について今御質問いただきましたが、子育て家庭、それから保育関係者の大方も強く御要望いただいております、やはり国のほうのデータも見ますと、なぜ子供を持たないかという理由として、経済的負担が多いからということが常に上位に上がってまいります。そういった意味でも、この保育料を無料化していくということが、少子化対策という意味で確実に効果はあるのではないかと考えております。

現在、この保育料無料化の対象の拡大について、4カ年戦略、予算のほうにも含めて記載させていただいております、まあ、対象拡大には多額の財政負担を要するということもございまして、国に要望もしていくとともに、県としてもさらに取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○松田三郎委員 決算委員会ですので、そこまで言うのやめようと思って——ちょうど課長おっしゃったように、私どもも、保育団体の強い要望で、その対象を未満児だけじゃなくて、4歳、5歳という、必然的に幼稚園であるとか、あるいはこども園とか、そういうところも対象になる。第3子以降だけじゃなくて、第2子ぐらいまで広げてもらうとか、それと、おっしゃるように、今、2億ちょっとぐらい。これが、当時ですよ、当時1億ちょっとの予定が今2億になっておりますが、これで幼稚園もやると、さらに倍、3倍ぐらいかかります、大分当時の課長におどされて、我々も今おとなしくしておりますが、今4カ年戦略という話もありましたので、まあ、いずれは正式にまた対象を広げていただく——熊本が先んじてやって、しかも効果が上がったとなると、まさに、この少子化だけではなくて、地方創生等々にも資するわけでしょうから、いずれまた正式にお願いをしようと思って、きょうは要望だけにします。

○池田和貴委員長 ほかに。

○松野明美委員 障がい者支援課にお尋ねします。

施策の成果の42ページの真ん中あたりなんですけれども、ことしの1月、年明けの1月7日に、県庁の地下の大会議室ですかね、障害者の福祉施設の商品展示会がありまして、私も1時間ほどお伺いしたんですが、全体的に、ここでは来場者613人と書いてあったので、多分お昼から人が多くなったのかなと思うんですが、関係者だけで、ちょっと少ないのかなというイメージがありました。

その次の平成28年2月19日から3日間、ゆめタウンの光の森で販売会があつているようですが、光の森のどこの場所で、3日間どれくらいの売り上げがあつたかわかります

か。

○井上障がい者支援課長 ゆめタウン光の森は、合志市のゆめタウンでございますか。

○松野明美委員 あ、合志市。菊陽ではなくて……。菊陽ですね。

○井上障がい者支援課長 失礼しました。菊陽だそうです。申しわけありません。合志市だと思っておりました。

○松野明美委員 中の場所はどこであつたのかということ。

○池田和貴委員長 光の森の場所のどこかということですね。

○井上障がい者支援課長 場所は、1階でございます。

○松野明美委員 売り上げは。

○井上障がい者支援課長 売り上げと来場者というのは、ちょっと今手持ちがございませんので、後ほど調べましてお答えしたいと思います。

○松野明美委員 ゆめタウンのような人が多いところにそういう展示会とか販売会があると、本当に当事者の方たちもうれしいと思うんですが、私のイメージだと、なかなか売り上げにつながってないのかなと。キャンドルとかクッキーとか売ってありますが、なかなか売り上げが増加してないし、人は多いんですが、売り場に来ていただく人の数というのは、やっぱり見ていると少ないのかなというイメージがどうしてもあるものですから、できれば、そういうような支援というか、応援、そしてまた、声かけをぜひ、せつ

かくですから、やっていただければうれしいなと思います。

○井上障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

マスコミを通じて広報したりとか、委員おっしゃるように、ニーズとシーズがマッチングしていないようなところもございますので、よりニーズの高い商品の開発とかそういったものについてもアドバイザーを入れたりしてやっておりますので、引き続き取り組みをしていきたいと思っております。

○城下広作委員 16ページの例の肝炎治療の医療費助成の申請が見込みより少なかったというふうにあるんですけども、治療の分には、対象者の何か条件か何かもあってそういうふうになのか、治療したらいいけれども、自分は控えているというそういう傾向なのか、ちょっとその辺が何かわかるでしょうか。

○岡崎健康危機管理課長 肝炎治療費の医療費助成の不用額が生じておりますが、これにつきましては、昨年9月にC型肝炎というものの新しい治療薬が出まして、その月が非常に申請が多くございました。その後、また12月も別の新薬が出まして、非常にまた27年度伸びるというふうに見込んでおったんですが、当初の9月の伸びほどその後伸びませんでございまして、そういう関係で不用額が生じております。

今年度につきましては、昨年を上回る形で全体的には伸びておりますので、そういった予算措置は今年度とっておりますので、これでまあ十分に足りる、とんとんでいくんじゃないかというふうな予測をしております。

○城下広作委員 先ほど言われたように、今、コマーシャルでも積極的にC型肝炎のこ

とを呼びかけて、新薬ができましたということと呼びかけているということは非常に大事なことで、重症化すると結果的に医療費が増大するというのと、いわゆる重篤になるという確率が高くなるんですね。かなり改善をするというようなデータなんかもばんばん出てきていて、私は、関係される方は積極的にやられたほうが結果的には重症化を防ぐというふうに結びつくんじゃないかと思っておりますので、後押しといいますか、そういうことをしっかりやっぴりされたほうが、結果的には負担としても軽減できるんじゃないかと思っておりますので、しっかり取り組まれたほうがいいと思っておりますので、要望しておきたいと思えます。

○高野洋介委員 高齢者支援課にお尋ねしますが、施設開設準備事業が16件ありますね。その繰越事業で介護基盤緊急整備事業が11件あります。計27件が繰り越しなんですけど、それぞれ昨年度の予定で大体何件中の、最初のやつは16件繰り越しがあつたのか、次も何件中11件繰り越しがあつたのかをお聞きしたいのですが。

○谷口高齢者支援課長 済みません、ちょっと今手元に資料ございませんので、すぐまた調べまして御報告させていただきます。

○高野洋介委員 大変そこが重要だと思います。全てにおいて不測の日数を要したとかということなんですけど、そもそも、何月に発注するかによって、恐らく年度末の工期だと思うんですけど、年末ぐらいに発注されても建物は建たぬとすな。ですから、そもそも、構造的に問題があるのかというのをやっぴり研究しなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。その割合が高ければ高いほど構造的な問題、私は大きくあると思います。

そこで、現場なんですけれども、現場で言うと、市町村から相当なプレッシャーがあって、もう絶対年度末に終わらせてくださいというような声も市町村からはかかります、現場に。ということは、現場で相当苦労しながら突貫に近い形で仕事をされると非常に危険性も伴ってきますので、そこも踏まえて、ある程度の工期を持った中で最初の始まりからしていかないと、この改善にはつながらないというふうに思うんですね。

今年度の話をしたらいけないんだと思いますが、今年度も恐らく同じ事業があると思います。その中で、熊本地震の影響で、恐らく業者さんが不足する、下請が不足する、協力会社が不足する、専門業者が不足するというところで、これが増して、もっと多くなるんじゃないかなというふうなところもございますので、そこをある程度考えながら今後やらないといけないんじゃないかなと思いますので、あとはまた数字がわかった時点で私のほうも話をさせていただきますので、そこはちょっと要望しておきます。要望でいいです。

○池田和貴委員長 ほかにも。

○岩田智子委員 先ほど松田委員が御質問されたところで、フッ素洗口のことなんですけど、私、ちょっと松田委員とは違う意見を持っておりまして、学校では必要はないと、家庭教育の中でやるべきものだと思っておりますが、まあ、今いろいろやられているし、検証をこれから行うということで、それは見ていきたいなと思っております。

2分の1、市町村、予算が決算されていますが、お幾らぐらいですか。

○坂本健康づくり推進課長 虫歯予防対策事業の補助事業の決算額ということでよろしいでしょうか。

○岩田智子委員 フッ素洗口の、44市町村で2分の1助成をしたというのが書いてありますよね。

探していらっしゃる間に、先ほど45位と言われましたけれども、1位が、虫歯が何本で、45位である熊本県が、今虫歯何本ですか、12歳児で、わかれば。

○坂本健康づくり推進課長 12歳児の1人平均虫歯の本数ですが、1位が新潟県で0.4本でございます。熊本が1.4本でございます。全国の平均が0.9本でございます。

お待たせしました。

市町村への補助事業の決算が1,488万4,000円でございます。

○岩田智子委員 それは、市町村に1,400万円、それは全部学校で使われたということですか。

○坂本健康づくり推進課長 学校及びフッ化物塗布という4歳未満含めてでございます。

○岩田智子委員 わかりました。

ちょっと意見というか、まあ、きょう、さっき言われたように決算なので、今年度どうなるのかちょっとまた聞きたいところなんですけど、何か今決算を聞いたときにも、ちょっとすぐ出てこないのがあったので、何か私としては、毎回言ってますけれども、何かフッ化物を進めることがもう一番の目標になっていて、本当は虫歯を予防するという、子供たちの虫歯を予防するというのがちょっと二の次に来ているんじゃないかなというふうな気持ちがあるので、その辺をきっちり皆さんに広めていただきたいなと思っております。

私も、今ちょうど歯医者に通っていて、久しぶりに歯医者に通っているんですけど、本当に歯は大事ですよ。8020か、80歳で20本あるというのが目標なんですけれども、本当に

個別の歯科保健というかな、歯科口腔衛生というのがとてもこれから大事になるんじゃないかなと思っています。

私、現場にいたので、虫歯ゼロの子はすごくふえています。口をあけた時点で、もう虫歯がいっぱいの子がいます。もうゼロ本か10本とか、何かそういう感じで学校の様子があるので、そういうところも検証がとても楽しみなので、私も個別に確かめていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○池田和貴委員長 これについては、議員提案の条例がつけられておりますので、条例に基づいて、執行部としては、しっかりと虫歯が減るように努力をしていっていただきたいというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

○谷口高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

先ほど老人クラブの会員数等についてちょっとお尋ねございましたけれども、済みません、データが手元に入りましたので、御報告させていただきます。

県内の老人クラブへの加入率でございますけれども、これは、まず、60歳以上の高齢者の方の加入率ということでございますけれども、これは、平成18年度の数字でいきますと32.6%、平成26年度では20.9%ということで、かなり10ポイント以上の低下がございます。また、加入者数でございますけれども、同じく平成18年度では17万8,791人、平成26年度では13万4,080人ということで、これも4万4,000人ほどこの8年間で減少をしているところでございます。

御報告させていただきます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。
ないようでありますので、私から1点だ

け。

収入未済の26、27、障がい者支援課の中で、平成27年度の収入未済額の状況の中で、その他で8件、41万2,000円とあります。また、次のページの27ページの収入未済額、これもその他で1件、5万6,000円というのがありますが、このその他という理由はどのような理由なのか、ちょっと教えてください。

○井上障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

26ページのその他の8件につきましては、これは不定期に納入がなされているという方々でございます。

それと、27ページのその他1件につきましては、先ほど説明をいたしました、熊本地震——債権が年度末に発生しまして、通常、出納整理期間中に納入があれば、それは27年度の納入ということになるんですが、それが地震の影響でできなかったというものでございます。

○池田和貴委員長 わかりました。

じゃあ、26ページのその他8件は、分割納付中なんだけれども、不定期に分割納付なので、その他に入ったということですかね。

○井上障がい者支援課長 そういうことでございます。

○池田和貴委員長 まあ、よければ、そういったときは、その他があった場合には、やはり何かわからないので、説明の中でしっかりとさせていただくようお願いをしたいと思います。

○井上障がい者支援課長 承知いたしました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでし

ようか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、これで健康福祉部の審査を終了いたします。

次回の第4回委員会は、10月14日金曜日午前10時に開会し、午前に環境生活部の審査を行い、午後から商工観光労働部の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は、御苦労さまでした。

午後3時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長